

国民と森林

1997年・夏季
第 61 号



国民森林会議



上下流協力

岡 和 夫

(前東京農工大学農学部教授)

森林の維持管理をめぐって、上下流協力の必要性が説かれることが多い。山村社会の活力喪失もあって、上下流協力は、森林の維持にとって重要性を増しており、政策的にもそれを推し進めようとする気運にある。平成三年改正森林法で、上下流の地方公共団体が協力して森林の整備を推進することを約する「森林整備協定」が法定されたのもその表れであるといつてよい。しかし上下流協力は、現在のところ全国どこにでも一般的に認められるわけではなく、特定の流域に限られている。とすると上下流の協力関係がそこで成立しているのは何故かの成立要因を知ることが、上下流協力を全国的に拡げていく上で必要である。

筆者がここ二、三年、現地調査の機会を得ることのできた上下流協力は、矢作川上流域の長野県根羽村と下流域の愛知県安城市の間に締結されている森林整備協定、横浜水道水源林となっている山梨県道志村所在の横浜市有林、熊本市が白川流域の保全や地下水涵養を目的として行っている上流森林の整備の三事例である。僅かの三例に過ぎないが、

その三例に共通して認められるのは、森林を通して上下流が密接な利害関係を具体的なたちで持っていることと、その利害関係の歴史の経過の長さである。

矢作川上流の長野県根羽村と下流の愛知県安城市の間に締結されている森林整備協定の背景を知るためには、明治一三年に完成されたとされている明治用水にまで遡らなければならぬ。明治用水の完成によって、それ迄の荒地の碧海台地が、日本のデンマークと称される一大農業地帯になり、それが今日の豊田市、安城市等の工業集積地帯の基礎になっている。混住化がすすみつつあるとはいえず、明治用水は、いまも六、六四〇haの耕地をうるおし、明治用水土地改良区組合員数は一万四千人余を擁しているが、その水源が矢作川である。又矢作川の最下流の沿海部には養殖ノリやアサリに生活を依存している漁民も多い。このようなことから矢作川流域には、自治体や農・漁業団体を会員とする矢作川沿岸水質保全協議会が、昭和四〇年代に結成され、上下流一体の実践活動を行っている。又上流、下流の相互理解が、上下流一体の上から必要

であるとして、流域の二八市町村を中心とする矢作川流域振興交流機構も設立され、上下流相互理解の事業を行っている。矢作川流域の都市である豊田市の水道水源保全基金もこのような土壌から生まれたものといつてよく、長年の間に醸成された流域文化とでもいふべきものが背後に感得できるのである。

横浜市道志水源林にみられる上下流協力も、背景を知るには県営水道の移管を受けて市営水道事業を開始した明治二五年頃にまで遡ることが必要のようである。横浜市が、取水口をそれ迄の多摩川から道志川に移したのは明治三〇年であるが、当時、水源地域の森林の荒廃によって良質の水を安定的に得ることが困難であった。このため道志川水源地域の森林を保安林に指定するよう当局にお願いしたが実現せず、これに代わる対策として明治四四年に市は「水道水源流域内補助規則」を定め、水源地域の造林に対し補助金交付や造林基金の寄贈などを行っている。そしてより根本的な対策として市が採ったのは、道志村内の恩賜有林約二、八〇〇haの有償取得であり、これの直営経営であった。道志水源林にはこ

目次

季刊 国民と森林

No.61 1997年夏季号



| | | | |
|--------------------------|---------------------|-------|----|
| <input type="checkbox"/> | 巻頭インタビュー | | |
| | 上下流協力 | 岡 和夫 | |
| <input type="checkbox"/> | 自然保護雑感(2) | 四手井綱英 | 2 |
| <input type="checkbox"/> | 名古屋の木材工業の現状と課題 | | |
| | | 木方 洋二 | 8 |
| <input type="checkbox"/> | 人類はいかにして二十一世紀を生きるのか | | |
| | | 大石 武一 | 13 |
| <input type="checkbox"/> | 提言 | | |
| | 新たな山村社会像をつくり出すために | | 17 |
| <input type="checkbox"/> | アトランダム雑誌切り抜き | | 24 |
| <input type="checkbox"/> | 切り抜き森林・林政ジャーナル | | 28 |

山 峡 清 晨 東山魁夷

雨が止んで青く澄んだ嶺々が姿を見せる。
 谷間から白い雲が
 ためらいながら昇ってくる。
 思いがけない高さに遠い山の眺望。
 心が洗われるような初夏の景である。

表紙の言葉



目次題字 隅谷三喜男

のような水源林対策の歴史があるのである。熊本市が行っている上流森林の整備への協力には二つの背景要因がある。ひとつは昭和二八年に市民に死者多数を生じた白川水害である。これを契機に熊本市は白川上流域の町村の裸地、原野等を対象にした分収造林事業（流域保全森林整備事業）を始めている。現在も引続いて行っており、これによって約五〇〇haの人工林を造成している。他のひとつは熊本市の水供給のほぼ全量を依存している地下水の減少である。これの対策として地下水採取量の抑制（条例）等も行っている。

最近採取量は減少傾向にあるが、それでも地下水位の低下や湧泉（例えば水前寺）の涸れ等の現象が生じている。この対策のひとつとして「熊本地下水基金」を設立し、阿蘇西麓等の地下水涵養域の森林整備に助成をしている。地下水基金の設立は、最近のことであるが、流域保全森林整備事業は昭和二八年に開始されており、今日迄の長い経過がある。そのなかで上流森林が市民生活と利害を共有することの認識が徐々に深まっている。ちなみに熊本市は、白川上流域を対象とした流域保全森林整備事業とは別個に、市制一〇〇周年

記念事業として「水源涵養林造成事業」（地下水源対策の分収造林事業）を平成元年度に発足させているが、その背後にも市民生活と森林の関係についての認識が感じられる。僅かの三例にすぎないが、上下流協力の背後には下流の市民生活と上流森林の間に形成されていた利害共有の関係が認識できるものである。上下流協力は一朝一夕に成立するものではない。長い年月をかけて利害共有の具体的関係を醸成させることが必要である。

(完)

自然保護雜感 (2)

四手井 綱 英

三、風致林

以前は町や村の背景であり、農業用の森林だった、里山は、農業が専ら化学肥料にたよるようになって、その主な用途がなくなった。その上家庭用燃料が、全て薪や炭や柴等の木質燃料から化石燃料に由来するガスや電気に変わり、薪や柴の採集も堆肥用の落葉の採集もなくなった里山は、農家にとって無用のものになった。そればかりではなく、山裾に広がっている農地は都市が発展すると共に工場用地や宅地になり、大都会では山裾まで宅地化してしまつて、農家すらなくなつてしまつた。私の住む京都は近年になつて街の新しい公園は府と市によりいくつかは出来たが、いわゆる運動公園が多く、森林が広く都市の景観にも役立つような休養を目的とする公園はあまりふえていない。むしろ古い京都の街では、古くからある宮の森や寺の森がそのかわりをしていふていふ。さらにもっと重要な都市の景観をなしているのは、京の街を囲む三方を低山帯の森林である、東山、西山、

北山の三つの景めがそれだ。その中でも特に東山は有名だ。東山の山麓には、有名な社寺が多く、東山の景観がその背景になつてゐるからだろう。西山も同様古い社寺が多いし、有名な名勝の嵐山もあるのだが、東山ほど有名ではない。何れもアカマツと雑木の森林におおわれている。北山も同様なのだが、奥行が深く、いわゆる丹波高原に続き、高い山はないが、九百米クラスの山々が日本海まで広がっている。京都の街から見える北山にはその南端を限るものだけで、その多くは雑木におおわれた二次林だ。丹波高原は深い山地だが、その各々には古くから小集落が発達し、農林業を営み生活しているので、森林は殆んどが二次林化した里山とスギ、ヒノキ造林地の集まりと考へてよいだろう。これらの低山帯は前記のように戦前は農用材として用いられ、薪炭材や堆肥の原料となる落葉、落枝を供給していたのだが、化学肥料の発達と燃料革命により木質燃料が山村でも使われなくなつた上に、都市近郊では、都市の膨脹により、都市周辺にあつた農地が山麓まで宅地化してしまつて、農家そのものがなくなつてしまつ

た。そのためこれらのいわゆる里山の二次林は全く無用のものになつてしまつた。無用のものになつた里山は誰も手入をしないばかりか、金になるならほしい人に売られてしまつようになつた。京都の東山で第二次石油ショック前にざつと調べた時でも三分の一は既に開発業者の手に落ちてゐるらしかつた。こうなると都市の風致林として維持すること自体が大変むずかしいものになる。

大体風致林としてどんな森林が望まれるだろうか。京都の東山、西山には旧社寺林が国有化されたまま長野野庁所属の国有林になつてゐる所がかなりある。

明治初年に国は社寺林の総てを上地させ、国有化した。その社寺林は国有林になつたものが多いが、なかには当時の内務省に所属したものもあつた。その後神社の方は国家神道となつて国からの支配を受けたが、今次大戦後神道も国から離されたこともあつて、旧社寺林は元の持主の神社や寺に返還されたが、所有しても管理の出来ない社寺林はそのまま国有で残つたものも多く、関西にはそうした国有のままの小さい

旧社寺林が各地に残っている。京都もその例に
もれず、東山や西山には旧社寺林由来の国有林
が多い。こういう旧社寺林は、保護管理費が加
かるだけで、森林からの林業収入は全くないの
で、国有林当局にも持っても損になっても
得にならない存在だった。私も一頃当局から、
その調整をたのまれたことがあって、私はこう
した里山に残る風致林の国有林を、地方自治体
林にした方が、まだ筋が通ると考えたが、当地
の地方自治体も、当時はそれだけの財力がある
とは考えられなかったので、元々土地をさせた
国有のままの方がまだ良いと解答したおぼえが
ある。

東山の方々にあるこうした由来を持った国有
林は、昭和九年の室戸台風時多大の被害を受け
た。勿論国有林だけではない、広く東山連峰の
アカマツやコナラ、クヌギ等をふくむ雑木林は
殆んど総てが根元から折れ倒れてしまった。

この台風の直後、これらの国有林を直接管理
していた大阪官林局長の三宅氏は、古都京都の
風致林が破壊され見る影もなくなったのを、そ
のまま捨ててはおけないと考えて、大阪にあっ
た局長官舎を京都の東山山麓に移し、直接指揮
をとり、広く植生調査を行い、色々な常緑広葉
樹苗の植栽を、当時としては大金をつぎ込んで
実行した。その結果台風害跡は見事に早期に復
旧したのは、偉大な功績だったと思う。しかし
そうした努力の結果、復元したのは主に元々の
このあたりの極相林に近い照葉樹林であって、
アカマツや雑木からなる里山の二次林状の風景

ではなかった。

なかにはシイ一色の単純な暗い林に変わった所
も方々にあり、立派に森林が復旧した現在では、
切角の官林局長の絶大な努力も、市民にはそれ
ほど高くは評価されていないようだ。

何故高く評価されなかったかは、京都の三方
を囲む里山の風致林はアカマツと雑木のいわゆ
る里山の二次林の方が良いと考える市民が多い
からだろう。

三山の風致林はどんな森林が良いかと言うこ
とを話し合う会が何回か、京都官林署や大阪官
林局の主催で開かれたが、その会合の決論は何
時もシイ、カシなどの常緑樹からなる照葉樹林
ではなく、アカマツ林や落葉樹からなる雑木林
の方が良いと言うものだったと記憶している。
このあたりの標高約六〇〇米以下の低山帯は照
葉樹林の広がる暖温帯に属しているので、その
まま放置すれば何時かは照葉樹林化してしまう
が、農用林として絶えず使われていたので、
わが国に農業が導入されて以来、市民は二次林
のアカマツと雑木の林に変わった姿しか見て来て
いない。そのため、本来の照葉樹林より、アカ
マツと雑木の山の方が親しみの持てる森林に変
わってしまったのである。しかも、暖温帯とし
ての極相林の照葉樹林は色彩的にも林内の明る
さにしても、暗い印象を与える。二次林は何れ
にしても極めて明るい。特にアカマツは幹が赤
く、葉は他の針葉樹に比べて著しく浅緑だ。こ
の明るい森林は街の背景として秀れていると思
われる。

私達が故郷の森とか故郷の山とか考えている
のも、決して暗い照葉樹林ではないようだ。照
葉樹林の暗い森は神の森で、そこは禁断の森だっ
た。簡単に子供達が遊びに入れる所ではなかつ
た。たまにきもだめし等に使われるぐらいで、
恐しい森でみだりに侵入すれば日本の神様はバ
チを与える所だったろう。

子供の遊ぶ森林は秋にはマツタケが狩れ、春
にはサクラがちらほら咲き、兵隊ごっこをした
りして笹やぶをかき分けても誰にも叱られない
林だったのでないか。そう言う林につつまれ
た里山はまた山すその農民には落葉掻きが自由
に出来る林であり、林枝を集めても誰も文句を
言わない親しい林だっただろう。

これが里山であり、故郷の森であり、都市化
した現代では、都市の風致林として重要な役割
を分担する森林なのだ。

大阪官林局が多量の犠牲を払って植栽復旧し
た東山の森林は、残念ながら、都市の風致林と
しては暗くなりすぎた。その結果、現在では、
その復旧した照葉樹からなる林に小さい林孔を
あけ、マツ、サクラ、カエデ類を始め色々な落
葉広葉樹を植え込んで、もっと明るい森林に返
す努力が続けられている。

西山の一部である嵐山は風致保安林に指定さ
れているが、従来の風致保安林は自然のなり行
きにまかせ、人手を入れて森林植生を変えるよ
うなことはしなかった。そのため、照葉林化が、
東山の国有林のように人工植栽によらなくとも、
山麓から山頂への順序に進んでいた。その上河

層が来襲した台風による風害と、マツクイ虫の被害で、二次林の代表樹のアカマツの大きな樹も極端に減少してしまい、有名な嵐山の渡月橋から見えるマツの木は一、二本にすぎなくなっていました。もちろん往時の有名な春のサクラ、秋のモミジの嵐山は見る影もない姿に変わってしまった。前記したようにこの現状は一部の生態学者等は、原植生が復旧したとして歓迎しているらしいが、地元の観光関係者や永らく住んでいる市民にとっては喜ぶべき林相とは言えない。ただ私が甚だ不満なのは、観光客に多い青年達だ。彼等は、対岸の亀山公園にある樹木には多少とも関心を示すらしいが、嵐山の森林がどんな樹の集りかと言うことには全く関心を示さない。とも角、樹が生えておればそれでよいらしい。その樹が常緑樹であろうが、落葉樹であろうが、そんなことはどうでもよく、サクラやカエデが多かろうと、少なからうとどうでもよいことらしいのだ。これ位の程度にしか自然に関心を持っていないらしい。

このことは単に嵐山の景観に関してでなく、将来のわが国の自然景観、引いては環境保護面にも大きな問題を持ち込むことになりそうだ。彼等は名勝旧跡を尋ねても、土産物店を見て歩く位しか意義を見い出さないのではなからうか。ここにも青少年への自然環境に関する教育をどのようにやらなければならぬかの課題が大きく浮びあがってくるような気がする。

嵐山でも東山同様林内に小さな林孔をあけて、そこへマツをはじめサクラ、カエデ、その他の

落葉樹を植え込んで少しづつ昔の名勝地にふさわしい森林に返す努力が続いている。

都市の風致林としては、北海道の南部あたりから本州を南下し、亜熱帯に属する沖縄まで、マツと雑木からなる里山風景が続いているようだ。ただ九州南部あたりから、広葉樹には常緑が多くなる。が、落葉樹が混じっている。沖縄の亜熱帯林になって始めて殆どどの広葉樹が常緑になるが、なおエゴノキ等の二、三の落葉樹が残る。そして沖縄ではアカマツが育たず、これに近い性質のリウキウマツがこれに代って里山に森林を作っている。

里山の森林は気候帯が異なってもマツと雑木の森林だと言うことは何所でも同様なことからも、この種の二次林は人が最も良く永らくつきあつて来たこともあつて都市の風致林にふさわしいと考えられるようになったのではなからうか。これを原植生に返すことは、故郷の森の復旧でもなければ、より良い都市の風致林を造ることに必要ないようだ。しかもこうした二次林を好んで共有する珍しい植物が、どの地方にもあり、原生林に近い森林に返すことだけが決して良い自然保護でもないことも明らかだ。ただ現在最もむずかしいのが、こうした二次林を現状のまま維持することだ。以前は燃料として、あるいは推肥の原料等として、落葉を掻き集め下木を柴として刈り、薪材料として上木を適度にぬき切りしておれば、大体現状を維持出来た。言い換えれば、農用林として里山を用いることで、植生の発展を留めることが出来たの

だが、今ではもう農用林としての用途はすっかりなくなつてしまい、そのうえ、マツクイムシと言われる材線虫のアカマツへの甚だしい加害によりマツ林が次々と枯れてなくなつて行く現状では、現在のマツ林と雑木林からなる里山風景を維持し保有する方が建てられなくなった。農業が有機肥料による栽培を始めてくられても都市近郊には農地すらなくなつてしまつていて、里山の樹木の新しい需要を考え出して、里山の保育を新しくあみ出さなければならぬ。私もあれこれ考えてはいるが、未だ名案が浮かばない。家庭用の木製器具や木製玩具の製造などは一つの思い付きではあるが、それだけでは、広大な里山を維持することは不可能だ。山裾に家庭菜園を開き、有機栽培を指導するようなことも考えるのだが、なかなか、良案が浮かばない。京都の東山や西山でも台風後の常緑樹の植栽と無関係に方々で、照葉樹林化が進んで、稜線近くまでシイ、カシの林が出来つつある所も見受けられるから、対策を急がないと、全山が照葉樹林化するのにも、そう時間はかからないようだ。

さらにそうした都市にふさわしい近郊林を造成、維持するには、今迄のように私有林のまま、保安林化しただけでは、そう永くは持ちこたえられないだろう。やはり公有林化が必要だ。そのことも併せて考慮する必要がある。

四 極相林（原生林）

極相林と言われる森林は、その土地の気候や土壌に適合して最も発達した森林を指すから、一般にはその土地の原生状態の森林でもある。環境庁の自然調査には、一つの基準として、自然度と言う植生上の考え方があり、こうした極相林、原生林が最も自然度の高い森林で、それらから離れて発達段階にある二次林などは自然度が低いことになる。人工林なども、もちろん自然度が低い部類に入る。

それはそれで良いことで決して悪い評価の方法ではないが、このことから極相林やそれに近い林相を持つ森林が尊重され、二次林があまり重要視されなくなってしまうように思える。特に植生等を知った人達のなかには極相林やそれに近い林相の森林を重んじて、二次林を軽視する人が多くなり、二次林地帯が開発されそうになって、もさほど問題にしない人が多くなったように見受けられる。

例えば長野県北部のある林道で、その林道の予定線の上に原生林が一つもなかったと言ったことで、その林道の開設に賛成した有名な生態学者があった。道路予定線にある人工造林地はとも角、二次林にも残す必要のある植生や植物の種もあることをすっかり忘れてしまった話だ。そればかりではない。自動車道路が入り、多くのドライバーがこの道を通って奥地へ容易に入るようになれば、奥地の自然がどうなるかも、十分に検討した上で、解答すべきだと思うが、そんなことは総て忘れてしまったようだ。近年になって、種の多様性を残すことが、自然環境

の保全上重要なことだと言われ始めているが、種の多様性を保存するためには、色々の植生連続上の段階にある、二次林が極めて重要なことが知られて来ている。極相林とか原生林とか言われる森林植生は、上層木が、極めて耐陰度の高い樹種からなり立っているため、林内には陽性の植物種が生育することは極めてむずかしい。その点二次林地帯では、上層木が陽性の樹種であるため、下層でも陽性の植物種の入る予地がある。陽性の植物でも稀少種が沢山ある。これらの種を残すためにも自然度が低いからと言って二次林がどうなってもよいものではない。先年も関西で稀少種の調査を植物と動物に分けて行なったことがあるが、その報告にも二次林に多くの稀少種があることが記してあった。

昨今問題化している愛知県の万国博覧会開催予定地の瀬戸市の里山の「海上の森」やあの付近から岐阜県多治見市方面にある里山では、稀少種の樹木であるシデコブシやハナノキ等が博覧会開催地ばかりでなく種々な開発で失なわれるのを恐れる市民の開発阻止運動が続いている。里山の二次林は自然度が低いからというだけで、破壊されては困るわけだ。

その上、なんとなしに、人が色々な開発をしなかった時代には、もっと極相林が多かった。さらに日本全体の森林地帯は人の手が入らなかつた時代には、全部の森林が極相林もしくはそれに極く近い状態の森林だったと思いきんている人が多いようだ。言い換えれば、極相林を破壊したのは人だったと考える人が多いのではな

らうか。ところがどうもそうではないらしい。

私は八〇年余り生きていたのだが、その年数の間にもわが国では、大きい気象災害が幾つもあった。私が最大だと考えているのは、昭和二十九年九月に発生した、洞爺丸台風で、特に北海道方面で被害が多く、青函連絡船の洞爺丸が沈没したことで名付けられたが、北海道中央部山地の森林の被害が甚だしく、原生林に近かった大雪山周辺の針葉樹林が大面積に倒伏した。観光地の層雲峡付近の被害が甚だしく、跡地の調査をした時には、風害跡の森林がどのような回復経過を示すかが全く予想も出来ないぐらいいの状態だった。それから四〇年たった現在は生長の良いダケカンバが全林地をおおっているが、トドマツ等の針葉樹はそれに比べ生長がおそいので、ダケカンバ林の下部になっている。あと一〇〇年もすれば元の針葉樹林に近い状態になるかもしれない。

また昭和三十四年九月の伊勢湾台風は木曽谷のヒノキの美林を壊滅してしまった。この跡地は最近になって、ササを枯殺剤で処理することによって、全面的に後継樹を成立させる目途がつき、風害跡地の復旧が始まったと言っている。さらに数年前北九州を襲った台風禍では大量のスギ林が倒壊して、谷々をふさぎ水害の危険が大きいため、これらの倒伏木を取り除くために自衛隊の動員までやっている。この場合破壊されたのは主に挿木スギで出来た人工林だったが、それでも大面積の森林が破壊されている。こういった森林の自然災害は台風だけではない。

大戦前樺太がまだ日本の領土だった頃、樺太では山火事が頻発して、時には山火事が冬越しして次の春にまた燃え続けたという話まで聞いた。これは地中の石炭層に燃え移り、雪中でも石炭が燃え続けて、春にそれからまた山火事になったと言うことで、私達が学生時代実習に行った樺太の演習林にもこう言った山火事跡が広々と広がっていた。山火事には人災ももちろんあるが、自然発火も多く、アメリカ大陸では広大な山火事がしばしば報告されている。水害もわが国では、風害ほど広い地域の森林を破壊した例は聞かないが、それでも山崩れや地すべりはかなりの面積の森林を破壊することがある。僅か八〇年ほどの私の生存中にも到る所で気象災害による原生林などの森林の破壊が何度も繰り返えし発生している。火山国の日本では今でも各地に活火山があり、火山からの泥流で森林が破壊された例も数多い。北海道十勝岳の泥流では、その流れた後に天然で成立した、カンバとトドマツの若い林があった。

人災や開発による破壊もたしかに大きいですが、天災による自然破壊が、たえず各地で生じていることを忘れてはならない。従って森林地帯は人力が加わらずとも方々で二次林が生じていることになり、原生林が広く地球を覆っていたと言うことはどうも空想のようだ。言い方を変えると、世界各地の森林地帯には原生林ばかりでなく、植生の遷移の途中の色々な林相の森林が絶えず存在していることで、生き永らえて来た植物の種類が著しく豊富なのはなからうか。

私は極相林が自然度が高いという考え方に反対するわけではない。それはそれでよいとして、極相林とか原生林だけを尊ぶのではなく、そこへ到る植生連続の過程上にある二次林もそれなりに重要性を持っている。そう言う状態の二次林状の森林は広い地球全部を考えなくとも、日本列島にも絶えず、各地に発生している。

そしてそのような二次林に依存して生存している植物ばかりでなく動物もかなりの多数にのぼり、その中には既に稀少種となっていて、充分な保護をしなければならぬものも多いことを認めなければならぬ。ただ自然度の高い極相林の保護ばかり考えていては、生物の多様性を維持することは出来そうにない。

時に人が農耕をやるようになって生じた里山は現在最も開発の危険にさらされている地帯で、人によっては里山の森林はもっともありふれた森林で、開発されて、失なわれてもよいと考えているようだが、前記のように都市景観としてはもちろん、種の多様性の保有上からも二次林の保全は重要だ。

動物でも最近各地の色々な開発でかならずと言ってよいほど問題になる、ワシ、タカ類のなかで、オオタカやクマタカのように古くは鷹狩りに使われたようなタカは人里離れた奥山に住んでいるのではない。何れも里山の住民で、その多くは里山の尾根に近い見晴しの良い大きなアカマツの枝の上に営巣して雛を育て、その近くの果樹園や農地や疎林などで小動物を狩って生活している。つまり人の生活領域内が彼等の

生活領域だ。決して人ぎらいの鳥ではない。むしろ人間の生活と共存して生活している鳥だ。彼等の餌場、狩場は密林ではない。開けた所で、地上にいる手頃の動物がよく見える所だ。保護を唱える人々はしばしば林道を新設することすら、彼等の生活上の営みのみだすといけないと反対するが、彼等は営巣して雛を育てている時はかなり過敏になるが、そうでない時期なら、近くに道路の工事があってもあまり驚かないし、巣を放棄することもないようだ。彼等が今何をしているかを充分に観察した上で、慎重に事をこせば、人間との共有可能な鳥だろうと私は考えている。

前にも記したが、里山の二次林は、今迄でやられていた、薪炭林としての上木のぬき切り、下木の柴としての利用、落葉、落枝の掻き取りなどの林業的な施業が全くやられなくなった現在では、そのまま放置すれば、極相林に次第に近い林相へ変わって行くので、現状のアカマツ、雑木林をその状態のまま維持するのがよければ、どうしても上記のような薪炭林としての施業に代わる林業的施業を考え出して、実行しなければならぬ。そのためには新しい林道などを造る必要も生じるであろう。そういった施業を総て否定しては、里山での人と自然生物の共存は恐らく大変困難だろう。鳥獣の保護などを唱える人々のなかには、鳥獣は絵で人ぎらいだと定義してしまい、あらゆる人の開発行為を拒否する考えを持つ人がいるが、それは間違いで、現行の二次林の植生を維持する方法としての開

発は、充分な注意をしなければならないが、許さなければならぬ。人を遠ざけることだけが、野生鳥獣を保護する手段ではないことを充分に意識しなければならぬと私は思っている。

最後に一つだけ、私には不可解だった出来事を印しておこう。

それは京都府の現在行なっている、南部の新しい学術研究都市「京阪奈」の都市造成に關係している奈良県境に近い木津地区の開発に關係して同地区を調査した所、その地区の南端に近いアカマツ林の一本にオオタカが営巣しているのが発見され、調査を継続して行なったところ、少くとも三ヶ年続けて同じマツの木と同じ巢で営巣を続け、毎年一―二羽の雛の育成に成功していることが分かった。そこで巢の周囲のマツ林を約四〇ヘクタールそのまま残し、さらにその外側約五〇ヘクタールを、研究機関に開放するが、マツ林は可能なかぎり残して、建物は林内に点々と造成することにした。そして一般住居地はずっとはなれた北端部に限り、今までのような空地の極めて少い密集した宅地造成はやらない。出来るだけ多くの自然を残すことにして、一応取りまとめた。その最後の取りまとめをした春にもオオタカは雛をうまく育てていることが分かっていたので、その雛が巣立ちする前に行なった新聞発表の際、私は特に記者達にたのんで、現在営巣中の雛が無事巣立ちするまでは、写真をとるなどのことで、巢のあるアカマツ林に入らぬようにしてもらった。そして巣立ち後、写真は当方の監視カメラで写したものを

を提供することで話をつけておいたのだが、自然保護団体が、私等の方には何も連絡せず巢に近すぎ極めて近くから写した雛の写真を各新聞社へ送ってしまったらしい。このことは新聞社の方から私への電話で知った。記者は新聞社には近づかないように約束させておきながら、自然保護団体には勝手に近づくの許すとは何事かと言うのだが、私はそんな話は聞いていない。勝手な判断で写真をとりに近づいたのだろう。自然保護を唱える団体の者が、こんなことをするとは思わなかった。私達の委員会側はやむを得ず、巣立ちを見とどけるまで、人が近づかないように監視人を常置しなければならなくなってしまった。

一体自然保護団体は何を考えているのだろうか。私は次第にこう言った団体すら信用出来なくなってしまった。近頃バードウォッチングが流行だが、バードウォッチングなら何をしてもよいと思っている人がいるらしい。こうした営巣中のタカの写真をなんとかしてとろうと言うのも、許されることか否かを充分考える前に、良いことをしていると思ひ込んでタカの巣に近づくと人が多いらしい。オオタカやクマタカは人の生活圏内で営巣する鳥ではあるが、営巣中はかなり過敏だ。少くとも巣立ちまではそっとしておいてほしいものだ。

バードウォッチングならどんなことをしてもよいなどと言うことは決してないだろう。

私はよく新聞記者に悪口を言う。例えば投書欄に常緑樹を街路樹にすれば、落葉がなくなっ

てよい等と言う投書を平気でのせる新聞社の記者は、自然のことをどれだけ知っているのだろうかとか、サクラは常緑ですかと尋ねて来た記者があったが、常緑のサクラがあることを知っているのなら感心するが、一般のヤマザクラやソメイヨシノを常緑と間違えているなら大問題だとか、もっと自然のことを勉強してから、自然保護を語ってもらいたい等と悪口するのだが、自然保護を唱える人々も、もっと本気で自然を勉強してもらわないと困るようだ。



名古屋の木材工業の現状と課題

名古屋大学名誉教授 木方洋二

はじめに

名古屋は御承知の通り日本で一番の木材産業都市であり、合板工業の発祥の地であるが、現在大きく転換しつつあることも事実である。

愛知県の平成七年度木材生産量は約一四万㎡で全国二九位、シエアは〇・六％。決して木材産出県とは言えない。ところが製材量は二位、シエアは三％。合板生産は衰退したとは言いつつも三位で八・五％を占めている。また外材輸入は年間三〇〇万㎡以上だが全国二位に低下し、シエアは九・一％。

県内での木材産業の地位は決して低くはない。しかしトヨタ、三菱、新日鉄、石川島播磨など重工業の代表的企業が存在する上、軽工業も尾張の毛織物産業、瀬戸物産業があり、これらの方が有名であるため、木材産業に対する県としてのテコ入れは弱い。

昨年訪問した広島県の府中町など町全体が家

具の町として力を入れていて、家具屋さんが自分達でLVL（ラミネーテッドベニヤランバー）の会館を建設したほどである。この点で愛知県は大きく隔たっている。

伊勢湾岸には衣浦、蒲郡、豊橋、名古屋西部木材港と四つの木材港があったが、実質的に動いているのは合板工業で元氣な衣浦・蒲郡と西部木材港であろう。

一、名古屋西部木材港

(1) 建設当時から推移

昭和三四年の伊勢湾台風の時に原木が流出し惨禍を引き起こしたことから一挙に造成の機運が高まり、翌三五年に協議会が設置された。以後街中や本港付近にあった木材関係企業を集め、五二年に工事が完了した。コンビナートとしては世界一だと私は思っている。

昭和五四年当時は製材工業一六五、合板工業一〇、その他の製造業が一三。商業団地で

もあるので問屋も五九件あった。

しかしこの頃が最盛期で、平成八年度は製材五二、合板四、その他二〇、流通の問屋が一三と、完全に流通にシフトしている。さらに今年のデータでは製材が極端に減少し九件となった。合板は三件だが、実際の稼働はどうなっているのだろうか疑問である。その他の製造業も三に減った。時代の様変わりにつれ主体業種が交替したのである。

(2) 各種の制約

工業団地に共通する欠点は交通不便な点だが、西部にはいまだに公共交通の便がない。また工業専用のため宿舍等は建設できないという制約もあった。さらに、今では名古屋港本港とは橋で接続しているが、西部港自体は建設当時、埋め立て陸続きであった飛島村に属している。

そのため、名古屋市と市外局番が異なるし、市バスは対岸で止まる、など不便極まりない。一方、衣浦と蒲郡は都市部の臨海地にあり、

交通の便もよい。このため資本力のある企業は両団地に進出していった経緯があるともいわれている。衣浦の貯木場は埋め立てられ、大家具メーカーの大工場が立ち並んでいる。家具生産は現在でも全国一位だろう。

(3) 当初計画とのずれ

木材港専用の水面には外洋船用の荷揚げ場として計一二バースがあった。ところが第七貯木場(約二万坪)はすでに埋め立てられ、さらに第二貯木場も埋め立てる計画になっている。

これは丸太から製品へという時代への変化である。

他にも大きな誤算があった。現在のトヨタ自動車用地には大昭和製紙の工場が入る予定であった。当初の趣意書には王子製紙・大昭和製紙で使用する水は長良川河口堰から取水するとされていた。しかしもはや海面に廃水を出す時代ではなく、例えば取水できてもパルプ製紙工場は立地できなかつただろう。

このような経緯からついに大型工場が建設されることはなく、中小企業の集合地になってしまった。この点が当初の目論見から大きくはずれた点であろう。

最近では大手住宅メーカーも、製品化の時代に入り内陸部、例えば小牧インター付近などの交通至便の地に移って行った。

また、他の業種もドーナツ化現象で海外へ進出して行った。MDFやパーティクルボードのメーカー、集材メーカー等は海外に最

新工場をつくり、また家具メーカーにしても部品工場は全部タイやマレーシアでつくっている。

結果として製材品が木材団地の頭越しに内陸に行ってしまうため、大きな材木屋は大手住宅メーカーの下請けもしているが、主体は倉庫業というのが実態である。王子製紙の場合も西部木材港の王子埠頭は倉庫業と言えよう。

(4) 将来像

近い将来には第二東名がこの団地中央を東西に貫通するし、南北には名古屋市の都市環状道路が走る。二年後には交通面では日本で最高の地になる。現在一般のコンテナヤードが不足していることから、将来は木材工業の影はますます薄くなり、一大流通基地と化すだろう。ただし木材専用港として出発し工業用という制約があるので、これをどう解決するかが課題であろう。

二、木材産業の変化

このような状況の中で先ず出てきたのがプレカット工場である。つぎに住宅機器の製造あるいは組み立て工場であり、大断面の集材工場も二件できた。またトヨタ、三菱という大工業をバックにした輸出用の梱包材の生産も多い。

またツイバイフォー等のディメンジョンランバーを対象にしたプレカット工場も三件ある。今後は次のような方向をたどるだろう。

① 単なる流通機能だけでなく、製材品の組み立て機能や日本ならではの技術分野にシフトする。ディメンジョンランバーにしてもアメリカやカナダから来るランバーを西部でバラしてトラスに組む、または合板を張ってパネルに組むなどの加工後市場に出す。今後はこのような分野が増えるだろう。

② 日本的なものも残る。名古屋はヒノキ産地を抱えており、丸太一本を一日かけて製材するような製材工場はある程度残るだろう。

③ 納期の対応。最近トヨタの看板方式が部品工場の火事で止まる事態が起きたが、木材工業も看板方式が浸透して来ている。パーティクルボードなどは今や板での出荷ではなく、指定サイズ指定枚数を期日に納入する、という産業である。

④ 技術レベルの高いもの。例えば樹脂と木材との合成物W・P・C(ウッド・プラスチック)として従来品では対応できない箇所や、埃が立たないなどの木の長所を活かした食品関係などに多く使われている。また自動車用の型押しファイバーボード、さらに発展した外壁材に用いられるセメントと木材との合成のセメントボード。フィンガージョイントや強化木やメラミン化粧板のようなプラスチックの高度利用材などは元氣である。

三、廃材処理への対応

廃材処理は技術的にはほぼ確立されているし、かつて処理に悩まされた、丸太の約一割を占める木の皮と、製材工場からの大量の鋸屑などの量は近年になって大幅に減少している。

現在は家屋を解体した時の古材と、セメントの木製型枠の処分が問題となっている。

(1) 住宅古材

住宅古材の処理は、最も良質の部分(約一割)はパルプ用チップに、次のランク(約二割)はボード類に、残り七割は針金などが混入しているので、そのままクラッシュャーで破碎し工業用ボイラーの燃料とする。木の皮等は土に戻し鶏糞を混ぜて寝かせた上で肥料にする。

一度製岩化された物の再資源化は大きなテーマだが、数年のうちに確実に問題になるだろう点は、防汚処理・難燃処理をした材の処理である。これらの廃材は燃やせば完全に公害となる。薬品の回収方法は学問的には確立されているが、解体時にそれらの材を選別する手立てが必要だ。着色して区分するという方法も数十年も色が保てるかどうか。この問題は国民森林会議でも取り上げて対策を促すべきだろう。

(2) 型枠

型枠工事協同組合が一宮インターチェンジ付近に回収・再生用地を建設した。そこで毎日トラック二〇台分を焼却処分している。

コンパネの再資源化はパーティクルボードが最も簡単な方法だ。実験では良質の物が

できたが、三尺角の実大工業サイズにしたら釘を完全に抜ききれなかったという問題がある。しかしパーティクルボードは家具内部への使用などのほかに、工事現場での床下や屋根下への使用なら釘があっても使用できるはずである。が、現実には対応できていない。

なお、今はコンクリートの部屋に直接壁紙やジュートンが張られるため、型枠の仕上げ精度五ミリが要求される。それにはスギなどの針葉樹合板では対応が難しく、ラワンや型合板でなければ無理。それを使うと言うなら昔のように一度ハツってモルタル仕上げをしたり床板張りをするという工程が必要になる。前記のパーティクルボードの下貼りは断熱性等の居住性の向上、仕上り精度向上に結びつくものであり考えられて良い工法であろう。

(3) 産業化の問題点

廃材を対象にした産業は成り立ちにくい。名古屋でも製材工場全盛時代に廃材工業は何度もできては潰れた。

ペレット化して燃料にするのが最良だが、それに必要な焼却炉は特殊でコストが高くつく。また設置後は一定量の廃材の安定供給が必要だ。ところが景気が落ちると廃材の供給量は急減する。また廃材産業が好景気になれば、廃材供給に見返りを要求する。この繰り返しだ。

山の方と違い、工業は融通が効くからその時々で対応を変えてしまう。だから解体材が

埋立に使うほどあるなら工業化をとの掛け声はあるが、原料的に大型産業としては成り立ち難い。

四、名古屋の木材工業

(1) 樹種選定——山への要望

今後の方向は前述のような流通の補助だといふのも一つの方法であろうが、それとは別に原材料の量の問題への対応策は必要である。一つには、スギの無節という時代ではないのだから、NZやチリにならった樹種の選定が重要になる。NZは樹種の選定作業をぐぐり抜け、現在の成功を得た。

スギは春材と夏材の年輪のコントラストが強すぎ、工業化木材・エンジンアリング(またはエンジンアド)ウッドとはなりにくい。その上節が固く鋭利な刃物では刃が欠けてしまい、刃が鈍ければ春材がシャープに切れない。よって工業材料には不向きである。

北海道ではトドマツをツーパーイフォーに使い始めているが、私はスギも使えると考えている。

(2) プレカット

名古屋辺りでも市場の横にプレカット工場を設置し、買手にカットした材を納めている。これが時代の趨勢である。

ところが、地元でプレカットして地元で組み立てる分には、乾燥によってむしろしっかき締まる。それが日本の在来工法の優れた点

だった。しかしプレカット工場が山奥に入ること、都市部で組み立てる時点になってネジレが生じ、ホゾに入らないという事態が生じている。

これを防ぐには材の乾燥が不可欠だが、家一軒分の材には大黒柱も回り縁もあり、注文をうけてから家一軒分を一度に乾燥することはできない。この点ディメンジョンナンバのツーバイフォーには問題がない。

(3) 流通の変化

街の中の大きな変化は、中小の材木屋が建材メーカーに押され、単なる材木の取り売り屋になっていること。図面でプレカットする建て売りの時代になったことが大きい。

一方、外材はこれまで一艦のロットが大きく、扱える企業は限られていた。それをバラして外材センターで対応するようになった。またコンテナ時代となり、大型コンテナでも二〇m単位で対応できるようになっている。

(4) 名古屋の特殊性

ヒノキの製材は当然ながら寸法を精一杯大きく採る。これまでであったJASの特例も外されてしまったため、昨年の品評会では全国でも名古屋だけは等外品ばかりだった。その土地に合った材料の規格があるべきで、JASはローカルでなくてはいけないというのが私の持論だが、名古屋市場の製品は長い間「ノンジャス」で通ってきて、何々製材の一等という格付けの方が評価が上である。ヒノキという特殊な材を持つことによる大変古い体質

が、最先端の工業化と入り交じっている。

五、周辺工業

名古屋木材工業の特色は周辺工業がしっかりしている点だが、問題もある。

(1) 木材工業機械

特殊なハイレベルの技術を有する企業は健闘している。名古屋地区の木材工業機械は全国でのシェアも七〇%を越え、国際木材機械工業展示会を、ハノーバー、アトランタ、ミラノとともに回り持ちで開催するだけの力量もある。

これに、やはり世界的シェア何十%という刃物産業が付随している。

しかし機械の種類としては製材機の時代は終わり、今は合板が全盛。しかも名古屋で合板機械の買手はなく、全て輸出されている。この状態がいつまで続くか疑問だ。フィンガージョイント・プレカットの機械はまだ需要があり続くだろうか。

木材工業界自体が内向きで、木材機械工業会も新しい大型機械に取り組むような活力はない。事実MDFやパーティクルボードのプラント生産の実績はなく世界的にも外国メーカーの寡占状態にあり、デイファイブレーター好きはほぼ一社に絞られてきている。

(2) その他の工業

接着剤メーカー・塗料メーカーも多い。家具メーカーも大規模工場が何件も稼働してい

て元気がいい。しかしその材料は海外でフィンガージョイントするなど、ドーナツ現象が起きている。家具は含水率の関係で組み立てた物の輸出はできないから、日本で組み立てるといふ作業は残る。

加工・乾燥の前処理として脚光を浴びている燻煙処理も実は古来からあった技術であり、加えてそれに対応する小規模の町工場のような機械屋が多数存在してきた。しかしその様な街の鉄工場が売れ先が限られているという制約や後継者問題などもあり、いつまで続けられるか問題である。この様な力が日本の底力であったのだが残念である。

ただ円高で二〇〇円時代になり日本での加工が再び可能であろう。しかしそれも、国内消費分だけであってとも海外輸出分までは無理だろう。原木も、輸出規制はあってもアメリカの民有林からはまだ出てくるし、NZの場合も木材工業が確立されないうちは原木で出てくるものと思われる。

六、山の課題

平成二年を一〇〇とした木材価格の推移をこの五年間で見ると、製材品価格の上向きに対してスキの丸太だけが下がりが続いている。

一方、岐阜県の例を見ると人工林の齢級が上がってきて、グラフにとると六〜八齢級を頂点とした山型のカーブが現れている。他方一五齢級以上の蓄積も増えている。つまり七〇〜一〇〇

年生と、三〇〜四〇年生のピークが来ている。従ってスギもヒノキも、伐期の対応を一本化し、それに対応した工業化を考えていかねばならない。安定した量の供給がないと、コンスタントに入ってくる外材に太刀打ちできない。

また住宅の駆け込み需要が昨年暮れから伸びているが、名古屋では丸太不足から対応できなかった。製材能力はあったのだが材が出てこなかった。林野庁は水系開発をテーマにしているが、名古屋では例えば豊川水系を全部任せてくれるなら恒常的伐出に取り組むという木材工業側の意欲的な発言もある。森林はできつつあるのだから、木材としての対応をいかに確立するかが課題である。

七、国民森林会議への要望

一つは海外現地での入会権問題。役人側は盗伐と見るが、現地住民にとっては入会国民権がある。日本は入会権を巡る長い経緯がある。森林会議として英文書化し外国に発信していただきたい。

もう一つは天然林施業の調査。白山山麓のブナ林の場合、四〇〇haという広い面積を対象に段階的施業を実施し、母木を残して稚木を大きくした段階になって、生態系保護の世論により手を付けられなくなった。学問的にはせめてその後の追跡調査を実施したいが、国有林にその力はない。全国的にこのような例はいくつかあるのではないか。その調査も国民森林会議として考えていただきたい。

以上

1997年度

国民森林会議役員

第15回総会（97年3月22日）

第15回総会報告

国民森林会議第一五回総会が三月二二日、学士会分館（東京・本郷）で開かれ役員を含む二七名が参加、総会後恒例による懇親会が持たれました。

総会に先立ち、一五周年を記念して大石武一元環境庁長官の記念講演（別掲）が行われました。

総会では、九六年度の活動の経過報告と決算、九七年度の活動計画と予算案（国民と森林、六〇号に掲載）などについて審議され提案どおり決定しました。特に今年度の計画では一五周年を記念して、今日まで国民森林会議が行った提言を「提言集」として本にまとめて発行すること、会員の拡大を積極的に行うことを決めました。本年度の役員および評議員は別掲のとおり確認されました。

| 役員 | 役員 | 評議員 |
|------|-----------|----------|
| 顧問 | 東山 魁夷 | 阿部 正昭 |
| | 隅谷 三喜男 | 市川 健夫 |
| 会長 | 大内 力 | 榎戸 勇 |
| 事務局長 | 萩野 敏雄 | 黒澤 丈夫 |
| 幹事 | 内山 節 | 木村 武 |
| | 杉本 一 | 柴田 敏隆 |
| | 田中 茂 | 多賀 清雄 |
| | 半田 良一 | 竹内 静子 |
| | 増田 美砂 | 土田 武史 |
| | 森田 稲子 | 遠山 三樹夫 |
| | 雨宮 弘子 | 永田 信 |
| | 岡 和夫 (新) | 真砂 典明 |
| | 本間 義人 (新) | 三井 昭二 |
| 監事 | 酒井 利勝 | 由井 直人 |
| | 手塚 伸 | 渡辺 桂 (新) |

人類はいかにして二十一世紀を生きるのか

大石 武一

(元環境庁長官)

医者から代議士に

私は現在こうやって自然保護の立場で駆け回っており、会長の大内力先生とは緑の団体協議会で時々お目にかかっています。

昔は医者で、東北大学医学部で一三年間研究室に閉じこもって勉強しておりました。当時助教授をしていたのですが、昭和二十三年に私の父親が亡くなりました。この時父親は国会議員をしており(自由党)、亡くなる二時間前に、俺が死ぬと補欠選挙があるからおまえ立候補しろと遺言されました。政友会(自由党)の政策も何も知らないまま、結局私が出ることになってしまいました。

選挙は終戦後の昭和二十一年秋と昭和二十二年にありました。オヤジは戦前から議員だったのですが、戦争の当初から軍部に反対していた人間なもので追放にはならず、二回とも当選しました。

私は本来は植物学を志望していたのですが、願書を出す最終日に東京から仙台に帰って来たオヤジに話をしたところ、チョット待てと。おまえは長男だから、家族を守っていかなくてはならない。俺が元気でいる限りは家族に辛い思いはさせない。しかし政治家はいつどういう目に会うか分からない。俺に万が一のことがあったらお前が家族を背負っていかなくてはならん。植物学では中学校の教師あたりだから養いきれない。それよりも医者になれと。私は高等学校の時に大病をして、医者の親切をよく分かっているから、私が医者になれば親切な医者になるだろうというわけです。医者をやって楽な生活をして家族の面倒も見、趣味に植物学をやったらどうだ。そう言われて医学部を受験した。

そういう訳で、オヤジが私に医者になれ、と言った。そのオヤジが、死ぬ間際に今度は政治家になれと言う。ずいぶんひどいオヤジだと思いましたが、臨終の場だったので、承知した。

自民党議員として

政治家はいっぺん入りましたら、二度と辞められません。三十三年間国会議員を続けまして、今日に至っているわけです。

私が代議士になったのは昭和二十三年の五月です。中曽根君とか田中角栄君なんかは昭和二十二年に当選している。同じ年度の議員で当選回数も同じですが、田中角栄あたりから「お前は月足らずだ」と悪口を言われたりした。

当初は他の自民党の代議士と同じだった。何の見識もなく、ただ代議士ということ喜んでふわふわと暮らしていた。それが、いつの間にか変わってきた。一つには、ここにおいでの大

内会長のお父さんの影響があったかと思えます。

医者の経歴から厚生関係をやらされて、十年近く駆け回っていた。そのうちに社会保障制度審議会が設けられ、大内兵衛先生が会長になられ、新しい日本の社会保障制度の確立に努

力された。私は委員として初めて社会保障制度を勉強した。それが今日に至るまで私のヒューマニスティックなものの考え方の土台になったと思っています。

大内兵衛先生からはいろんなことを教えていただき、社会保障制度についての認識も持つことができた。今日は、そんなわけでその息子さんと一緒に、いろいろとお話できることを非常に嬉しく思っております。

森林を守る

私は「財団法人緑の地球防衛基金」の会長として、緑の団体協議会に入っています。

世界の森林破壊が進み、ことにアマゾンの森林は目茶苦茶に壊されています。これがなくなると、大変なことになる。守るためには誰かが呼びかけ人にならなくては、ということ、朝日新聞と相談して法人を作った。

その時協力してくれたのが、大阪の喜劇役者の藤山寛美君でした。テレビに出るのは役者の墮落だと言っていた人が、出演して五百万円の寄付金を工面してくださった。

ところが世界はあまりにも大きく、我々のようなちっぽけな団体がいくら動いても、大海の底の砂一粒をかき回す程度でしかない。それでも誰かがやらなくてはならないので、できる限りこの会を活かしていきたいと思っている。

例えば緑の団体協議会にしても、中には森林業者の代表の会などいろいろな組織が入って

る。しかし、お互いににらみ合っていたのでは何も生まれない。利害は相反しても話し合いをすることが森林を守る一つのきっかけになると考えている。

なぜ自然保護か

題は自由でいいから自然保護の話を、このことでしたが、自然保護ということは、結局は人類の将来を切り開く大きな道だと思っている。この自然保護の考え方がなくなったら、人類は絶滅すると思います。

人間らしい動物が地球上に出現したのは、いまから数百万年ほど前のことです。しかしいまのホモサピエンスと言われる人類の出現は数万年前に過ぎない。地球の歴史は五十億年です。それがわずか数万年で滅んでしまうようでは大変なことになる。地球全体の歴史の中では人間の歴史なんていうのはわずか一週間です。

ところがいまのような世界の経済のあり方は人類は間違いなく滅びる。もう百年も持たない気がする。きょうの題名はその意味で付けた。私の個人的考えを率直に言えば、二十一世紀には人類は滅びてしまうのではないかと思う。

人間は自分たちの将来を壊すようなことばかりやっている。例えば自然環境の破壊は目に余る。私は二、三十年前にアマゾンの森林地帯に二週間ほど滞在した。飛行機から見た森林は本当に大きく素晴らしいものだった。その森林がいまやなくなりかけているのだから。

人間はこの五百年來、あらゆる科学技術を駆使してもっぱら自然を破壊することだけ一生懸命になってきた。だから、間違いなくあと百年で人類は生存できなくなる。残念ながらいま私は悲観論です。

あと百年で世界の大森林が破壊されて、なくなってしまう。数百万の種が消滅すると言われているが、その中に人間が入らないとは言えない。人間というのは、あらゆる生物の代表だと私は考えております。

自然の中の人類

森林の破壊が地球温暖化やオゾン層の破壊などを引き起こしている。

南極では紫外線が直射されている現状があるにも関わらず、その元凶であるフロンガスをなくそうという努力をどの国もしていない。

あと何十年かしたらオゾン層もなくなってしまうということは分かっている。が経済界は動かない。つまり我々は自らの生存を否定するようなことをしている。

五、六億年前までは、地上に紫外線が直射していたから、動物は陸上に生存できず、海の中にしか住めなかった。オゾン層が厚くなって紫外線を遮るようになった結果、動物が陸上に住むようになった。

人間は適当な自然環境があって始めて生きていける。大気は二十%の酸素と八十%の窒素から成っている。この酸素があるからこそ人類は

生きていける。同様に水もそうです。

この宇宙には何億という星があるでしょうが、大量の水があるのは地球だけで、他のどこにもない。その水が植物を育て、植物が動物を育て、我々の食料を作っている。だから水も我々の命をつなぐ基本的な環境の要素です。

その他に大地というものがある。大地があつて始めて我々は生存していける。大地は雨によって植物を繁茂させ、動物を育てている。しかも雨は川となって海に注ぎ、それがまた雲になり、循環していく。

こういうことを考えると、大気、水、大地は我々の生存にとって最も基本的な環境です。それを汚してしまつたら生きてはいけない。

経済活動が破壊する地球

儲けるためには何をやってもいいというのが、日本や世界の経済人の考え方です。

原子爆弾は悪魔の申し子です。あれほど残酷なものはありません。それは誰が考えても分かる。それを世界ではなくそうとはしない。人類は原子爆弾によって永久に脅迫されることは間違いない。

また、温暖化によって南極や北極の水が溶け、海水面が一メートルか一・五メートル上がったら、世界の大都市はほとんどが水浸しになる。それを分かちかいて炭酸ガスを出し続けている。世界の経済の考え方が基本的の間違つていると思う。経費を抑えることが一番重要になつて

いて、いまは何でも大量生産です。それが世界経済の基本になつてきているが、これは愚かな話だ。大量生産は大量消費で支えられる。結局世界の経済は、物を浪費させる以外にない。

例えば、いまの耐久材は浪費を前提にしているから、長持ちしない。無駄をさせて買わせる。かつての農機具と同じ。業者と農協が組んで、部品さえ作らなかつたから、五年と持たない。それがあまりにひどいので農林議員を通して国会にまで持ち上がった。その結果部品だけは作るようになった。

さらにもっと悪いのは、資源がなくなることです。いま地球上では昔では想像もできない速度でいろんな物が生産されている。科学技術のおかげで便利になつたことはよいが、それによって資源が大量になくなっていく。資源というのは、地球以外から持つてくることはできない。

しかも作られた物は浪費するように仕向けられている。リサイクルなどというが、無駄な消費を抑えさえすればリサイクルもいらない。資源を大事にすることが優先だ。

大量生産・大量消費という思想に代わる、新たなサステイナブル・ディベロップメントという思想が広まつてきている。それがどれだけ定着するかで、人類の将来は決まつてくると思つ。

子孫に何を残せるか

地球の資源は百年後には枯渇する。例えば石油資源がなくなつたら、エネルギーをどこから

持つてきますか。動燃あたりは全てのエネルギーを原子力で賄えると考えているのだろうか、その原子力はいまあの通りだ。でたらめすぎて話にならない。誰も信用しなくなつてきている。

こういう時代に、我々は何を熱エネルギーとして利用するのでしょうか。どんな物理学者に聞いても、いまよりもっと汚いエネルギーしかない、という。

クリーンだという原子力は放射性廃棄物の処理にさえ困っている。我々は決して原子力に頼るわけにはいかなないから、新しい熱エネルギーを考え出さなくてはならない。

太陽熱の利用は、集熱装置をコンパクトにすることが大きな課題だ。風力の利用も考えていきたい。

我々はわずか百年足らずで、先祖から受け継いだこのあり余る資源をみな使い切つた。子孫に残すべきものは何もない。われわれの子孫はどうやって生きていくか。

斬新な独創的な熱エネルギー源を考え出さなくては人類の生存はおぼつかない。

無駄を省いて、いかに新しい資源を手渡すか。それには五十年、百年かかると思う。我々年寄りには将来を心配する必要はないが、子孫が大変だ。新しいエネルギー源を作り出すだけの時間的余裕を与えてやらなくてはいけない。

(第15回総会の記念講演)
(文責・国民森林会議事務局)

国民森林会議第一五回総会

大内会長挨拶

今年は何言を二つとりまとめることができました。

いま、国有林問題が急に重大問題になりました。林野庁も林政審議会などを中心として、彼等の言う「再建案」を大いに論議しているようです。後ほど提言で御審議いただきますが、我々からしますと、いま伝えられている政府案というものは、国有林の「破壊案」に過ぎないのではないかと、いう危機感を持っております。そこで急遽その建議も提案しようということになりました。

こういう活動に過去一年いろいろと忙しい思いをさせられてきたわけです。

山村は実態としてはますます危機的な条件を深めていると言えますが、幸いにして、国民の間には少しずつ山村あるいは森林の重要性を考える機運が出てきているように感じます。

また、山村に戻って生活をしたい、活動をしたい、というように考える若い人たちも段々増えていると言われていて、ほんのわずかですが、明るい光が射ってきているかな、という感じがします。

もちろんそれが我々の運動だけの成果という大きなことは申せませんが、我々もいろいろと活動してきた成果が、多少は現れ始めているのではないかと思います。

しかし他方では、大石さんの話にもありましたが、環境問題はますます深刻くなり、地球の破壊が進んでいるという事態がありますので、我々の活動も今後一層力を大きくしていき、少しでも悲劇的な歴史の流れに歯止めをかけるということができたらと願っております。

入会のご案内

国民森林会議は一九八二年二月「森林の未来を憂える」有志が集まって結成した団体です。

森林の未来をグローバルな視点でとらえ、国民的なコンセンサスづくりに一石を投じようと「提言」「シンポジウム」「国民と森林」(季刊)の発行など地道に取り組んでおります。

☆入会方法

通常会員 通常会員一名以上の紹介を得て事務局にお申し込み下さい。

購読会員 事務局にお申し込み下さい。

☆会費 年度(一月―十二月)

通常会員 年額五、〇〇〇円

購読会員 三、〇〇〇円

(年度途中に入会の方も一月に溯り頂きます。)

☆退会

会員の申し出のほか、会費三年分以上滞納の方は自然退会とさせていただきます。

※機関紙「国民と森林」(季刊)(一、三、七、一〇月発行)二年以上経過したバックナンバー、その他の出版物をご希望の方は事務局へ申し出て下さい。特価でお分けします。

新たな山村社会像をつくりだすために

一 はじめに

国民森林会議は一九九五年から九七年にかけて、三年計画で、活力ある山村を再創造することをめざして提言委員会を設置してきた。あらためて述べるまでもなく、一九五〇年代の後半からはじまる山村の過疎化は、今日では社会減から自然減へと移行し、高齢化の進行と重なりながら、ますます危機的な状況を示している。山村の危機は、一方では森林の荒廃と国土保全の危機を招き、他方では、日本の社会のなかから、山村という自然と人間のひとつの文化圏を消滅させようとしている。

山村の危機は、山村に暮らす人々の危機を意味しているだけではなく、森林に守られた日本の社会全体の危機を、山村という文化圏を内部にもつことよってバランスを保ってきた日本の社会の危機をも意味している。

山村問題は日本全体の問題でもあり、都市の暮らしにとっても、きわめて重大な問題である。

このような危機感もちながら、国民森林会議は、第一次提言として、山村の暮らしに関心を示しはじめた新しい人々をも結集して、これからの山村づくりをめざす方向性を、第二次提言として、これからの山村の産業のあり方として「自然活用型総合産業」をつくりだす必要性を明らかにしてきた。本提言は、上記ふたつの提言のうえに、これからの山村社会づくりをすすめるためには、山村社会はどのように改革される必要がある、また都市の市民が山村創造のためにどのような役割を担う必要があるか、を明らかにしていくことにする。

一般的にいえば、これまでは山村と都市の間には、大きな交通的な断絶が存在してきた。ここで述べる「交通」とは、第一に道路、鉄道などをを用いた交通を、第二に、山村と都市の結びつきや、そのなかでの自然と人間や、村人と都市の市民の結びつきという両面をさしている。

今日では山村と都市とを結ぶ道路網は、以前とはくらべようもないほどに整備されてきており、そのことが山村と都市の垣根をこわしはじめている。それに伴って、山村の農林産物などを直接都市の消費者に届ける、いわゆる産直的な活動も生まれ、また山村にとって好ましい現象かどうかは議論する必要があるにしても、山村に暮らし都市で働く人々も、逆に都市に引越した山村での職場を維持する者も生まれてきた。

他方、水源に対する関心の高まりは、流域は一体のものとして成立しているという認識を高め、また都市の暮らしを豊かなものにしていくためにも、都市市民のアメニティーとしての山村ばかりでなく、農山村との結びつきをつくりだすことによって得られる都市の暮らしの豊かさを追求していこうとする動きもひろがってきた。

戦後をはじめ、都市と山村との断絶を克服し、双方の間に新しい「交通」をつくり、そのことよって山村と都市の相互補完的な関係をつく

りだそうとする動きが、今日はじまっているのである。

このような動きを、いっそう促進していくにはどうすればよいのか。この動きを促進しながら新しい山村社会観をつくりだすには、何が改革されなければならないのか。本提言は、以上のことを課題にしている。

二 山村社会のとらえ方について

日本の山村は、戦後の高度成長からとり残されるように、山村経済の衰退と過疎化を深めていった。この過程で山村は、山間地域に閉じこめられた社会と化し、同時に変化を生みだす内発的な力を失う傾向を生みだした。

だがそれが山村の全歴史的な姿ではない。むしろ歴史的にみるなら、山村は他の農山村やその近くの都市との間に、多様な交流ルートをもっていたのであり、また社会変化に対応して、つねに新しいものを摂取し、それを取り込みながら変化していく内発的な力を保持していたのである。戦後の山村の過疎化と衰退は、都市の人口吸収、伝統的な山村産業の衰退、生活の変化に伴う山村の「僻地」化などがあったとしても、その奥では、それまでの山村の活力の基盤であった、他の地域との交流と、山村を変えていく内発的な力が弱体化したという要因があった。

したがって活力ある山村社会をつくりだすためには、第一にそれを山間地域という閉じられた空間での課題とするのではなく、山村と他の農山村地域との交流や、山村と都市との交流をどのように再創造していくのか、第二に、内発的な変化を生みだしつつづける力を、山村にどのようにつくっていったらよいのかを考える必要があるだろう。

ところで、いま述べたふたつの要素がなぜ衰退・弱体化したのかをみるなら、それは次のように整理することができる。

第一に戦後高度成長の過程で、都市自体が、山村の労働力を吸収する以外の面では、閉鎖的な都市社会として形成されたということがあげられる。山村、農村、都市の一体的な創造のなかで都市を形成するという発想は生まれず、むしろ逆に都市は、その閉鎖的な肥大化をとげるための手段として、山村の労働力や水資源などを収奪してきただけであった。

その結果として山村と都市の交通は山村から都市への一方通行的なものになったのである。そしてそれが第二の要因であった。すなわち都市から山村へという交通が途絶えてしまった結果、山村にとって意義のある都市との交通が衰退し、同時にそのことが、社会変化に対応して山村自体をたえず変えていく内発的な力を失わさせてしまったのである。

第三に、このような問題に目をむけず、対症療法的な過疎化対策のおこなわれたことが、山村の人々の行政への依存心を高め、ますます自

らの手でたえざる変化をつくりだす力をそぐ働きをってしまったこともみておかなければならない。確かに今日の社会のもとでは、山村の道路事情を改善し、山村に新しい文化施設をつくることも、公共事業をおして山村の雇用対策をすすめることも必要であったことは否定できない。

しかしそれらが、もともと山村がもっていた自然の力を高めていく社会創造と結ばれず、もっぱら行政主導的な対策に終始してしまったために、村民の行政依存心は高まり、新しい山村を創造しつつづける自然の力は、かえって衰退するという悪循環にはまりこんでしまった。

いうまでもなく、山村の活力を再創造するには、山村という人間の社会をどのようにしていくのかが不可欠であり、山村という人間の社会は、山村だけで閉鎖的につくりだせるものではなく、他の農山村や都市の人々との活発な交流・交通をとおして、つくりだされなければならないのである。それを忘れた山村対策によっては、山村の矛盾を解決することはできない。

以上のことを考慮するならば、(1)たえず内発的な変化を生みだすことのできる山村という人間社会をつくるには、山村自身がどのように変わっていく必要があるのか、(2)そのことを念頭に置いた山村対策をすすめるには、国や都道府県によるどのような山村対策が必要か、(3)この過程のなかに山村と都市との交流・交通をどのようにつくりだしていくのかの三点が、検討されなければならない。

三 内発的变化を促進する山村社会のあり方について

第一次提言では、これからの山村をつくりだす「村民」は、山村で生まれ育った村民ばかりでなく、現在、年々増加している山村への都市などからの移住者としての新村民、山村に引越してはこないものの、特定の山村との結びつきをもちながら暮らしている「半村民」をふくめて、新しい村民観をつくりだし、そのすべての「村民」の力を結集して村づくりをすすめる必要性を述べた。このような村づくりは、山村社会が内発的な力をつけていく重要な基礎であるが、その内容は第一次提言に譲り、本提言では繰り返さない。

しかし次のことだけは繰り返ししておく必要があるだろう。山村は、つねに変わりつつける力を自らもたなければならず、そのためには伝統的な山村住民観に依拠してただけでは困難だということである。あるいは次のように述べればよいかもしれない。山村は変わらない村の暮らしや村人と自然の関係と、たえず社会変化に敏感に対応し、自ら変わっていく性格との間にバランスがとれているとき力をもっていった。そしてこのようなバランスをとり戻すためには、都市の人々との交流・交通や、新しい山村住民観をつくりだすことが必要なのである。

同じことが、山村社会のいろいろなシステムに対しても言うことができる。たとえば今日の山村自治は、①町村長・役場・議会の関係、②町村長・役場・区長・集落の関係、③町村長・役場・商工会、農業団体、観光協会といった産業別組織の関係、④町村長・役場・青年団、消防団、婦人会、老人会などの諸団体の関係というように重層的な構造をもっており、さらに農協、森林組合、漁協といった協同組合が、もうひとつの自治組織として存在している。

しかもこの自治構造のなかに、一人一人の村民が複数の関係をもつかたちがつくられ、この点だけを見るなら、山村には都市にはみられない参加型自治が成立しているようにもみえる。この点では、人口が少ないことは、より徹底した住民自治を可能にするという有利さをもつくりだしているはずなのである。

しかし現実には、このような重層的な自治システムが、有効な働きをしているケースは少ない。たとえば、町村議会議員のみならず、区長や各種産業団体や他の団体の役員ばかりか、協同組合の役員までが名誉職化し、それぞれのシステムが上意下達の機械に墮ちてしまっている例は数多く存在する。実際山村に行くと、どのような役員をしてきたかという話をよく聞いても、在任期間にどんな仕事や改革をしたかという話は、ほとんど聴こえてこない。

これらのことは、伝統的な山村の自治機構が、本當の自治能力を失っていることを表現しているものであり、自治能力を失った自治機構に山村

の維持を委ねていたのでは、内発的な力を山村が回復するのも困難だということを見せているのである。

しかし逆に集落運動や、集落を軸にした「公民館運動」がさかんな山村では、今日なお山村の自治と村民の活力が充実していることも確かである。また「林研グループ」が活発な動きをおこなっている山村や、産直運動をすすめる協同的な生産者グループが活動する山村、さらに最近顕著のように、戦後の生活改善運動が女性による「創職」運動へと発展してきた山村などでは、旧来の山村自治とは違ったかたちでの山村自治の動きや、村人の活力が回復されてきているのであり、それらのことは、これからの山村社会をつくるうえで、山村の自治システムそのものも改革されていかなければいけないことを示しているのである。

それは、今日の山村に広く存在する、山村住民の行政依存型体質を改革していくうえでも重要なことであろう。これからの山村づくりにとって本當に必要なものとは何かを、山村の人々自身が議論し、決定していく構造をつくりださなければ、山村に様々な施設や建物はできて、それを活用する村民がいけないという今日よく見受けられる状況が克服されないばかりでなく、今日国家財政が危機に陥るなかで、これまでと同じ対応をしていたのでは、公共事業の減少とともに、山村の危機はますます深まるばかりである。

もちろんこの構造を改めるためには、国も全

国同一規格での道路や建物をつくるのではなく、それぞれの山村に合ったものを、住民の自発的決定にしたがつてつくることができるようにすることが必要であるが、山村自治の再創造は、そのときも避けておれないものであろう。

現実には次のようなことが課題になると考えられる。

(1) 自治の基本は徹底した情報公開からはじまる。山村社会では日常的な村民の付き合いが濃密なために、この関係をおして情報が流れ、公式的な情報の一般公開が充分ではないケースがしばしば存在する。したがって行政は一方で徹底した情報の公開をおこなうだけでなく、他方で情報を求める自治的な村民組織を育成するために努力すべきであろう。情報公開は、情報をオープンにしているだけでなく、情報を求め、それを活用する自治的なグループ・組織がないならば、十分に機能しないのである。

(2) 住民自治の基礎として、集落を単位とする集落運動、「公民館運動」などの活性化をはかることは、基本的な課題である。たとえば宮崎県の諸塚村をみるなら、公民館運動が日々の相互協力や集落の伝統的文化を支えているばかりでなく、営農のあり方や森林管理、さらには集落の人々が利用する林道の設計、税の徴収までを担っており、公民館運動が集落の暮らしに深く根を張っている。

このような集落運動が、集落での暮らしに安定感を与えるとともに、山村自治の基盤を

形成する。また集落共有林や、集落の伝統文化があるところでは、その維持・復活、活用を組み込んでいくべきであり、行政は集落運動の活性化のために積極的な役割を担うべきである。

(3) 山村自治を強化するには、名譽職化した既存の自治システムを活性化するだけでなく、若い村民や新しく移住してきた新住民の意見なども活用できる、新しい自治システムも構想されなければならないだろう。たとえば山村オンブズマン制度や、住民を主体にした環境アセスメント制度などを整備、育成していくことは、行政の不正をチェックするためというより、住民の行政への参加、自治を促すために促進されるべきであろう。

(4) 山村の自治は、山村の共同体的機能と、協同体的機能との両面を強化・再創造するところから生まれる。共同体的機能の基本は集落運動であり、協同体的機能を司るものとしては、個別の目的にしたがった協同団体を考えることができる。

(5) 協同体的機能を司るものとしては、各種の職業団体、青年団体、婦人団体、青少年少女団体、各種の文化団体、ボランティア団体などが考えられ、さらに農協、森林組合、漁協、農業委員会などが、その役割を担っている。そしてここでも、既存の協同体的諸団体の活性化を促すだけでなく、これまでの習慣にとらわれず、課題別に自発的な様々な協同組織が創造できるように、行政は誘導する必要が

あるだろう。たとえば森林組合や農協、漁協だけに頼らない森林管理団体、営農団体、河川管理団体などをつくる必要があるケースも生まれるであろうし、とりわけ若い住民や新住民、第一次提言で述べた「半村民」などの力を結集できる協同体的活力を創造するには、どのような自治組織が必要かを行政もまた考える必要があるだろう。

四 新しい山村をつくりだすための法・制度の改革

何よりも重要なことは、財政をふくむ自治体権限を強化することである。このことについては、第一次、第二次提言でも述べたので詳しくは繰り返さないが、山村それぞれの事情にあった村独自の事業をやりやすくするために、地方分権をすすめる、またこれまでのようなコマ切れ補助金を改めて、山村自治体に相応の財政能力をもたせることは、これからの山村社会づくりの一切の基礎である。

また道路改修や林道建設、村の施設の建造などにおいても、全国一律的な基準にしたがわせるのではなく、村々の特殊性が反映できるように改革される必要があるだろう。

さらに、建物はできても運営費が捻出できないという今日の山村の多くが直面している問題に対して、山村自治体の財政を強化し、自治

体が自由に支出できるシステムに変えれば、その問題点の多くは解消できるはずである。

すなわち、それらの改革をとおして、国や都道府県はこれまでのように細かく山村自治体を指導するのではなく、自立的な山村をつくりだすには何をすべきかを、考えるべきである。また、そのような視点に立つなら、自治体の力を高めるために広域合併をすすめるという今日の傾向は、必ずしも好ましいものではない。現在の山村を建て直す基礎は、山村自身の住民自治を高めることにまずあるのであって、それがなければ山村自治が強化されることはない。広域合併をすすめるよりも、第一にいまある山村の住民自治を高め、第二に、周辺自治体間で、相互の連携、協力関係をつくりだしていくべきであり、自治体の枠だけを変えても、問題の解決にはならない。

また「家」の継続性を前提にした農林地管理が今日破綻しつつあることを考えるならば、農林地の所有と利用の分離を促進し、村民の協同的なグループ・団体や集落、さらに新規農林業への参入希望者が、利用されなくなった農林地を活用できるように、制度をいっそう改革していく必要もあるだろう。新規就農希望者は農地を取得しにくく、また今日各地の山村で活用しはじめた森林組合作業班などで働く、都市出身の林業士たちは、荒廃森林を横目でみながら、自分の森林を手に入れることが困難であるという状況を放置するならば、農林地の荒廃をますます進めるばかりでなく、せつかく生まれはじ

めた都市から山村の農林業への新しい人間の流れをも、阻害してしまうことになるであろう。今日では荒廃林地の手入れを、所有者の同意がなくても自治体が代行できる制度がつくられているが、一步すすんで、林地だけではなく農地をふくめて、荒廃地の利用権の信託を所有者から自治体を受け、それらを利用希望者に貸与していく制度も必要であると考ええる。

さらに都市と産業のための水利用を優先させた長すぎる水利権が、住民の自由な河川利用を妨げているばかりでなく、住民の河川への関心をも失わせ、河川荒廃の原因になっている例も各地でみられる。水利権の期間を短縮し、住民が河川管理をしやすくすることも、欠かすことのできないことである。

とともに、国有林は森林計画の策定などにあたっては、国有林といえども一面では地域の森であることをよく理解し、計画策定の過程に地方自治体の意見が反映するように自治体の参加を求め、また計画を村議会で説明するなどをこなうべきであり、それは国有林が地元との協力関係を強化するうえでも必要なことであろう。最後に今日の協同組合についてもふれておかなければならない。山村の協同組合である農協、森林組合、漁協が、それぞれいろいろな問題点をもっていることは、今日よく知られている。もちろん活力ある活動をつづけている農協や森林組合も存在するが、農民や森林所有者の協同組合活動からはかけ離れた組織になってしまっている農協や森林組合もまた多数存在する。戦

後半世紀余りをへて、村の協同組合とは何かは、根本から考え直されなければならない時期にきている、といってもよいだろう。今日の山村は、既存の協同組合をこえて、真に協同的な営農グループや林業グループをつくりだす必要性に迫られており、既存の協同組合を保護するだけでは解決できない問題が多いことも、考慮されなければならないのである。

五 二一世紀にむけて、新しい山村をつくりだすための都市市民の役割

二一世紀にむけて、はじめに述べたように、山村は他の農山村や都市との活発的な交流、交通を保有することによって、山村の活力を生みだしてきた。その点では、再び活力ある山村をつくりだそうとするとき、山村と都市との交流・交通の活発化と、そこにおける都市市民の役割は欠かせないものである。

また今日では都市市民の間にも、水源・流域への関心を媒介にして、あるいは都市と農山村を人間生活にとって必要な一体的地域ととらえる意識の高まりを媒介にして、山村や水源、森林維持のための都市市民の役割を模索する動きが、以前とはくらべものにならないくらい広がってきた。

山村を再創造するための都市市民の役割は、

直接的な山村への関与と間接的な関与に大別することができる。直接的な関与としては、都市に暮らしながらも特定の山村と深い関係をもっている「半村民」的なかわり、村らしさを求めて山村に滞在する「観光客」的なかわり、農作物などの購入者として、いわゆる「産直」的運動にかかわる市民、森林問題、河川問題、廃棄物処理場や大規模リゾート開発問題、村の財政問題等、村がかかえる個別の問題に対して村人を応援する市民、森林ボランティアなどのようにボランティア活動をとおして山村と連帯する市民などをあげることができる。他方、間接的な関与としては、山村維持の必要性や森林と人間の関係などを広く都市市民に広めていく啓発運動の推進、山村や森林維持のために必要な財源を負担していく役割とのふたつを考慮することができる。

ところで、これからの山村づくりへの都市市民の協力・参加は、多様な自発的な活動が可能になるように、各行政機関が協力し、必要な制度などの整備を実施するかたちで、おこなわれる必要があるだろう。何よりも自発的な協力・参加が多様に市民の間から発生して行くことが必要であり、しかしそれを促進していくには行政の協力も不可欠なのである。自発的な活動だけではすべてを解決するのは困難であり、しかし、行政がすべてを管理するかたちでの山村と都市との交流だけでは、その広がりも限定されたものになるし、マニュアル化された交流に陥りやすい。

たとえば流域ごとの雨量、河川、森林、農地、都市の水利用などが、どのような相互性をもっているのかなどの基礎調査は、今日でもほとんど手がつけられておらず、そのために森林や河川をとおしての山村と都市の連携も、抽象的な認識にとどまっている。とすれば行政は市町村の壁を越えて、総合的な流域調査をする必要がある、その方法、具体的な調査を、山村と都市の双方のボランティアや学校教育機関に委ねるといった行動をとる必要があるだろう。

あるいは流域における農産物等の食料の流れや木材・特産物などの流れの調査をボランティアに委ね、そのことをとおして流域における山村と都市との具体的な協力関係を山村と都市の市民自身が構想していく基盤を創出していく努力も必要であると考ええる。またそれは近年大きな問題になってきている流域におけるゴミ処理の流れをつかむうえでも重要であり、こういった様々な仕事を山村と都市の市民の活動に委ねていくことによって、流域の一体感に対する認識を多くの人々の間で深めていく努力は、山村づくりへの都市市民の参加を促すためにも重要な役割をはたすであろう。

またこのような活動であれば、地元の小、中、高、大学などの教育機関を通じた参加も可能であり、地域社会とは何かを生徒・学生に考えてもらうためにも有効であると考えられる。

山村は都市市民を、単に山村の経済に寄与する人、としてとらえるのではなく、また都市は山村の人々を、単に水資源やアメニティーの守

り手としてとらえるのではなく、相互の協力、相互的な参加が、これからの山村の活力をつくり、都市の活力を生み出すのだということを、私たちは二世紀の日本の社会像の柱として提案しておこうと思う。そのとき、とりわけ重要になるのは、比較的山村に近く、密接な山村との交流が可能な「地方都市」の市民の役割であろう。多くの場合河川中流地域に存在する「中間的な都市」の市民が軸になって、下流の大都市の市民をもまき込んでいく都市と山村との交流が、これからは必要なのである。

また、このような山村と都市との相互的な交流を深めていくならば、山村という今日の条件下では、条件不利な地域のために、都市の市民は何をしなければならぬかも明らかになっていくであろう。国民森林会議は、これまでも山村対策として、E・U型の条件不利地域対策を早期に導入するように訴えてきたが、今日の山村の条件不利に対して有効な対策がおこなわれなければ、山村の維持がますます困難になることは、議論の必要のないことでさえある。

その場合でも、E・U型の条件不利地域対策だけを独立したものとして考えるのではなく、その基盤として流域的な山村と都市との相互的な交流を深め、山村と都市との一体的な再創造が、山村の人々にとっても都市の市民にとっても重要であることを、行動で示す人々を生み出す過程と結びつけて、それはおこなわれなければならないだろう。そのときはじめて、山村や森林水源を維持するためには、すべての人々が必要

な財源を背負う必要があることも、国民的な合意になっていくのである。

単に財源が不足しているから新しい税を導入するといった発想では、かつての水源税の二の舞いになってしまおうであろう。新しい相互的な連携社会を山村と都市の間につくりだす、そのために山村の人々と都市の市民が相互的に参加していけるシステムを、多様に、自発的につくりだし、それを促進する行政をすすめる。このようなシステムをつくりだすことが、今日何よりも求められているのである。

六 まとめに代えて

豊かな森林や自然環境を守り、国土を保全し、山村、農村、都市に芽生えた多様な文化の根づく社会を創造することは、二一世紀の日本の社会像を考えるときの要である。それは山村や森林の維持にとって不可欠なばかりでなく、都市の市民にとっても必要不可欠な課題である。都市と山村との境界は、この点では存在しない。今日の私たちに必要なことは、都市の側は都市の将来のための課題として山村をとらえ、山村の側は山村を再創造するための重要なパートナーとして都市をとらえる視点である。

現在進行している山村の危機と都市の頹廃。国民森林会議はそのことへの危機感をこめて、本提言を提出する。第一年次から第三年次まで

の提言が実行されないならば、山村の衰退はいよいよとり返しつけないものになり、森林をはじめとする自然環境の荒廃、国土保全の危機を招きながら、その一方で都市の社会の頹廃と浪費はすすみ、日本の社会全体にとっても、とり返しつけない困難が、二一世紀にはもたら

されるであろう。

一九九七年五月

国民森林会議

森林の未来を憂えて

国民森林会議の提言

国民森林会議では創立一五周年を記念して今までに行った提言を「提言集」にまとめ発行します。

定価一、〇〇〇円（税含む・送料別）

申込先 東京都港区赤坂一―九―二三

三會堂ビル内

国民森林会議

☎〇三(三五八三)二三五七番

振替口座 東京〇〇二二〇一七〇〇九六

国民と森林

〈提言集・1985年～1997年〉



国民森林会議創立15周年記念

序 文……隅谷三喜男

〈提言〉

森林が人間を育てる（85年3月）

国民のための国有林を（86年4月）

森林の中に明日がある（86年4月）

都市に森と緑を！（87年4月）

森林相続税の適正化を求める

（88年4月）

「国民森林基金」の設置を（89年4月）

国民のための国有林再建を（90年4月）

森林の充実のために（92年4月）

新たな「河川哲学」の確立をめざして

（95年3月）

山村対策の転換をめざして（96年3月）

再度・国民のための国有林再建を

（97年3月）

自然活用型総合産業の創造をめざして

（97年3月）

新たな山村社会像をつくりだすために

（97年4月）

あとがき……大内 力

アトランダム雑誌切り抜き

1月～5月

◆一九九六年回顧と展望

『紙パルプ』1月号

(日本製紙連合会)

96年は、紙・板紙の生産は三〇〇〇万トンを超え史上最高に。紙一・七％、板紙〇・三％の増に比べ、衛生紙は一六六万トンで六・九％の伸びに。原料は、輸入は減、古紙の在庫は八〇万トンに達し価格低迷。紙部門の古紙使用は三二二万トンで、三・七％の増に。紙パルプ関連のCOガス排出は国内の三・二％を占め(90年)積極的対応が求められている。企業経営は三年連続の増収だが減益決算に。経常利益は、88年の二〇一〇億円をピークに下降していたが、94年度から増益に転じ、95年度から製造業平均を上回り、前回ピーク時と同水準に。96年度の利益率は高水準ながら低下。設備投資は90年度の四七四二億円をピークに下降に転じていたが、95年度より増に。海外の植林は一二プロジェクトが展開。環境問題では微量化

学物質による環境リスクの自己管理が求められている。連合会の活動では、テレビCMによる企業活動の理解を深めた。

◆価値実現のための林業技術

安達生恒『林業経済』1月号

(林業研究所)

「林業技術問題」で執筆者を変えての連載四四回。地域社会とそこに住む農民の目で林業をとらえる論文。秋田県藤里町・埼玉県川越市・宮崎県諸塚村などの例を挙げて、「農林業の価値は、安全で高品質の農林産物を国民所得に見合う価格で安定供給し、かつ日本の生態系と四季折々の美しい景観を保全する」という課題に答える道を探ろうとしている。なお国有林にも言及し「百年単位の経営」を提唱し、一般財政の負担の経営を示唆している。

◆木の最新像 柏原精一

『グリーン・パワー』1月号

(森林文化協会)

今号からの新連載。最新の科学

技術を通して「木はどこまで分かったのか、どんな新しい利用法があるのか」を探る連載。

第一回は「年輪年代法」で、大阪市和泉市の弥生時代中期の遺跡から出土した柱から、紀元前五二一年の建立を推理する光谷拓美奈良国立文化財研究所発掘技術研究室長の活動を紹介。

2月号は「クリの木は残った」で青森の三内丸山遺跡に残されたクリの大柱から、当時の森林を推理している。

5月号は「スギ花粉症」雌性不稔「で元から断つ」。二〇〇万年前からスギはあったが花粉症はなかった。60年代になって急増した。栄養説・大気汚染説・ディーゼル排煙説・寄生虫との関連説などあるが文明病か。スギの雌性不稔系の増殖によって花粉を押しさえることは可能。富山林業技術センターが雌性不稔系のスギを発見。林木育種センター等でも雌性不稔の研究が続けられている。

◆談話室・いま日本の農業がおもしろい 岸康彦

『農林金融』2月号

(農林中央金庫)

コラム欄。題名は農機具会社が主催して七回を数える学生論文・作文コンクールの名。日本経済新聞の元論説委員だった筆者はその審査員として関わってきた。そのコンクールのユニークな作品を紹介して、「ふだん農業と無縁な若者たちの間にも、農業に熱い視線を注いでいる人たちが結構いる」と指摘し、そうした若者の発想を生かせる環境整備を説く。

◆森林GIS(地理情報システム)への道『林業技術』1月号

(林業技術協会)

森林GISとは、森林がどこに、どのような状態であるかを示す地図上の内容を計算機の力を借りて扱う情報制度。トップには大平勇吉東京農工大教授が、森林GISの現状と可能性を述べ、以下国有林や自治体の実施状況、行政の取組など七本の論文・報告で構成。

◆健康で注目!木質内装材

『現代林業』1月号

(全国林業改良普及協会)

トップに加藤龍夫横浜国大名誉教授の「密閉式の欠陥住宅が薬剤を強い、室内汚染を促す」とのイ

ンタビュー、それを受ける形で、産地や工務店の三本の報告が特集。
◆鉄砲流し再現
『現代林業』1月号

(全国林業改良普及協会)

埼玉県大滝村で昨年再現された「鉄砲流し」をカメラでとらえたグラビア。古い技術を知るためにも、有為な写真のページ。
◆国有林問題を考える 大内力
『随想 森林』1月号

(土井林学振興会)

国有林の立て直しが焦眉の急となつているが、今までと同じような財政に焦点を当てた再建は誤る。環境保全と言う公共財の提供のために応分の国民全体で負担するべきだ。民営化や安易な借入金に頼り誤りを繰り返すな。
◆熱帯林再生技術組合の活動・フタバガキ樹種の栄養繁殖
『緑の地球』1月30日

国際緑化推進センター

小松製作所が92年からインドネシア林業省ポゴール林業試験場と共同で進めている研究を紹介。温室で栄養繁殖させて苗木を育てる実験だが、従来の遮蔽して育てる方法から、日光を受けて光合成を進めながら噴霧による低温維持で発芽を促進、発根率九〇%を表現、植林でも活着率六〇%の成績をあげた。一年半で三メートルにも伸びたものもある。三五〇ヘクタールに三五万本を植える実証試験に入った。

◆森林組合ビジョンフォーラム21
『森林組合』2月号

(全国森林組合連合会)

昨年九月に実施したフォーラムの内容を四号にわたって連載。今月号では、フォーラムの総合座長をつとめた福島康記林業経済研究所理事長がまとめを発表。「森林組合は、森林管理の現実的な担い手」という立場から、①事業の多角化、②人材育成、③下流市民との連携、④国産材の需要拡大(効率化・コスト低減で系統の機能分担)などが多くの実例報告から汲み取れたとして、来年に向けて「地域振興の課題と環境問題に対応する森林組合の役割、事業・森林の多面的な利用と森林組合の関係について検討を深めたい」と集約した。
◆低コスト育林法について 王長富
『林経協月報』2月号

(日本林業経営者協会)

元中国林業部林業経済研究所長の語る中国の最新林業情勢。中国の造林面積は五億畝(三三三三三万ヘクタール)に達する。森林は国土の一四%になったが、中国の森林は一人当たり〇・一一ヘクタール、蓄積は一〇立方メートルで、世界の平均の六分の一。森林は毎年二〇〇万ヘクタールの造林可能な禿山や荒地がある。この造林には三〇〇〇億元(四兆三〇〇〇億円)が必要。このため低廉な造林法が求められている。

「封山育林」は伐採・放牧を禁じ、生えてきた幼樹を育てる方法だが、湖南省でやられていたもの。80年に訪中した佐藤敬二九州大学名誉教授(故人)がこの方法の優れていることを発表したため、広く中国で行われるようになった。

「四高一低」(高伐期・高成長・高蓄積・高品質・低投資)を目標に中国では造林をすすめている。

◆米国連邦森林地の公共管理 D・Henderson 外
『世界の農林水産』2月号

(国際食糧農業協会)

米国でも国有森林の管理は「参加の理想とすう勢に矛盾する」として例を示し、「国民参加の制度が十分効果的ではない」と指摘。「開発途上国における地域社会の森林管理の経験を分析して、これを米国の公有林管理の改善に役立つ」ことを提言している。

◆森林の国の発想 国土保全奨励制度の提唱 松形佑晃 『山林』2月号

(大日本山林会)

「国土保全奨励制度とは、過疎・山村対策の発想から離れ、国土保全など公益的機能という面からの評価を、森林・農地及びその担い手に与えることで、その機能の維持・発展をさせるための助成制度」と位置付け、①現役時代の所得安定策(国土保全基金による所得保障)、②老後の所得安定策、③関連事業 住宅整備・高校下宿費補填など僻地育英資金を提起している。元林野庁長官が宮崎県知事一七年の経歴からの提言。

◆日本国有林改革 熊崎実
『世界』2月号(岩波書店)

戦後の国有林が辿った道を概括して、「国有林改革の原点は将来世代のために立派な森林を残すこと」と指摘。そのためには、①伐採を一時中止して養生をする、②環境保全上必要な森林は政府の責任で管理、③民間への売却でなく地方自治体に管理を委ね市民の参加と協力を得る、と提言。

◆人工林一〇〇〇万ヘクタール時代の行く先 『森林科学』2月号

(日本林学会)

同一テーマで五つの切り口からの論文を掲載。藤村隆郎(森林総合研究所)は、「限られた労働力で将来とも一元的な管理は不可能」という前提で、①自然的・社会的

条件を吟味した機能別ゾーニングとそれへの誘導、②集約的な管理、粗放な管理、その中間にわけて管理経営することになるが、間伐など管理しつつ見極める。粗放な管理の大部分と中間の一部は針広混交林にする、と提起。

◆ペーパー・サイクルと地球温暖化について 泥谷直大

『紙パルプ』 2月号

(日本製紙連合会)

日本など一三か国が参加して二年あまりかけて調査して昨年七月に公表されたものにこのほど付加された、「二章」ペーパー・サイクルと温室効果ガス」の紹介と解説。91年に紙パルプ産業が排出した化石燃料のCO₂ガスは三億一〇〇〇万トン。全排出量の一・二%。エネルギー消費量が全産業中四%の紙パルプ産業として排出量が少ないのは、プランテーションの造林などによりCO₂の吸収があるから。埋め立てなどによる温室ガスの放出を含めてトータルでも、化学産業の五・九%、鉄鋼産業の四・六%について第三位一・七%である。原始林の伐採中止・燃料の天然ガス化・紙の埋め立て縮小・古紙リサイクルなどですすめ、七六〇〇万ヘクタールの造林で吸収できるが、現在の年六〇

万ヘクタールの造林では不十分。

◆森と海とを結ぶ人々の営み

田中茂 『AFF』 2月号

(農林水産省)

特集「魚を育む森」の三本の一つ。山の民・海の民の交流から筆を起し、魚付林の歴史と現代の魚付林再生の動きを、北海道・東北・九州の実態を報告。

◆97年度NGO主催海外ツアー

『緑の地球』 2月号

(国土緑化推進センター)

八団体三一のツアー(募集九三五人)を紹介。五〇日間で植林。経費は二〇万円前後。

◆林野庁よ、襟をただせ!

野添憲治 『週刊農林』

2月25日 農林出版社

新年号から識者の声で「国有林改革」を五回にわたって連載。この文は最終回のコラム。経営改善が招いた国有林の荒廃は地元民が良く知っている。林野庁がこの声に耳を傾けるなら、国有林の本来の経営に立ち直るまで累積債務を国が肩代わりし、一般会計で運営するべきだ。森林の育成・管理の知恵をもった林野庁が十分力を発揮できるようにするべきだ。姑息な手段は蘇生の機会を奪う。

◆松枯れ原因とマスコミ報道

西口親男 『グリーン エージ』

2月号(日本緑化センター)

昭和46年国立林業試験場がマツノザイセン虫を発見したが、以来マスコミはあたかも新説が発見されたように繰り返して議論。千を越える研究論文でザイセン虫原因を否定するものはないその原因は行政側の対策が効果をあげていないことも一因。ヨーロッパではアメリカ産松の輸入禁止にしたが。

◆山の仕事を選んだとき

『現代林業』 3月号

(全国林業改良普及協会)

森林組合に就職した六人の若者の手記。山の自然に憧れて職を得た人の気概とためらいがうかがえる。まともは岐阜森林組合連合会の中村信正林業労働力育成確保センター課長。岐阜県には、5年8月11日までに、二五九人(県外から40%)が森林組合に就職。三九人がリタイアしたが、それ以外の大部分の人がいまでも山で働き、山村の起爆剤になっている。リタイアのケースは、ほとんど受入れ側の態勢に問題があった。

◆グリーンプラン2000

『グリーン エージ』 3月号

(日本緑化センター)

建設省が昨年12月13日決定した「グリーンプラン2000」を受

けて、総合的解説のほか、都市公園・道路・砂防・河川・下水道・宅地開発・住宅の八つの部門での緑化について考えを専門家が提起

◆研究照会 生物多様性の保全に

関わる最近の論議 藤井英二郎

『グリーンパワー』 3月号

(森林文化協会)

96年11月「変動する人間―自然系における生物多様性の保全と管理」についての国際会議が開かれたが、その内容を紹介して筆者は、自然破壊は「伝統的な農村にみられるような家や集落単位の小さな循環系が失われ、都市を中心とする化石エネルギーに支えられた系に取り込まれた」ためととらえ、家庭のごみや水の循環を促す庭の生態系の復活などの「小さな循環系の復活」を訴える。

◆どうなる地球どうする21世紀

神足勝浩 『経済同友会』

3月号(日本林業同友会)

「私の生涯で出席して生き甲斐を感じる会合の一つ」と筆者がいう「地球規模の環境問題に関する懇談会」のまとめ(第一章と第五章)の全文と所感。

◆国産材をめぐる新しい流れ

『WIDE』 4月号

(日本木材情報センター)

シンポジウムの要約。副題に

「変わる需要構造への対応、急ぐ素材生産・加工・住宅への一貫システム」とあるように、新潟県山北町森林組合や人吉素材流通センター・道東プレカット事業協組など川上から川下の五団体の代表が参加して経験を語る。一貫生産で成功した事例だけに示唆に富むが、司会の有馬孝禮東大教授は、①プレカットは川上が川下に近付くこと、②ブランドのないところが工夫によって成功したとまとめた。

◆木材貿易の現状と課題 新谷明日見 『木材情報』4月号

(日本木材総合情報センター) シンポジウム「木材製品輸入の現状と今後の課題」を連載しているがそのなかの一つ。筆者は木材輸入について、環境問題で80年代は「森林問題は地域の問題として処理された時代」、90年代は「地球の問題として議論される時代」と分析。今後人工林からの輸入が増加し、開発途上国の付加価値製品化の流れの加速による製品輸入が増えることを予測して国内の対応を求める。

◆国有林・林野行政問題

『林業経済』4・5月号

(林業経済研究所)

このテーマで会員に緊急投稿を求め、二六編の応募があった。そ

のうち一二編を4月号に掲載。田中茂・熊崎実会員の論文も掲載されている。半田良一会員は、「国有林経営の存在理由」と題して、マスコミなどの論点として、①林野庁は国营企業として企業責任をどう果たすか、②公益上の役割を果たすうえで国有林経営は相応しい担い手であるかと整理。そのうえで現在の林業が抱える問題を分析し、次のように提言。①国民の理解を得ながら累積債務を処理、②自然生態系保全・生活環境保全・文化環境保全・野外レク・局地防災などは、対象森林ごとに最大の機能発揮に特化した施策をおこなうが、それは国有林技術の延長外であるので、自治体や環境庁・国土庁など所管で管理、③水資源かん養などの公益的機能は、従来の経営組織が適当。木材供給を主目的に水資源かん養・国土保全などにも十分目配りをしたゆとりある経営が国有林本来の姿。

◆森林からの水と暮らし

『緑と水の森林基金』No.15

(国土緑化推進機構)

このテーマで八本を掲載。そのトップは「自分の水は自分でつくる」(富山和子)。大学生の試験答案の余白に書かれた「水を作る人の営みを初めて教わった」と感激

した感想を紹介し、水と人間・森との関係を説く。ほかに「森林づくりの原資発見(高木文雄)など。◆環境保全と山村振興 栗本修滋 『フォレストコンサル』No.69 (林業部門技術士会) 宅地開発による都市近郊の貧窮養護地保全の経験から、「都市側で緑地用樹木生産のシステムをつくり、山村側から技術・技能を引き出すことによって、山村経済にも寄与」と述べ、「スギ・ヒノキは重要な森林資源であるが、都市に自然を供給する造林があっても良い」と提言する。

◆21世紀に向けた「環境の内部化」

田口秀実 『林業技術』4月号(日本林業技術協会)

副題は「経済活動と調和した森林の取扱いについて」。環境コストを付加価値に変えたウェハウザー社の例を引き、アメリカの材界が「環境と経済活動の調和を計る」したたかさを報告。民が主導権を握り、日本もターゲットに。中世以来環境と調和する林業を営んだ日本が、あたらしい視点でどう取り組むか、筆者は林業基本法も森林業基本法にの視点を示唆。

◆日本の林業経営の長期展望について 熊崎実 『林経協月報』4月号(日本林業経営者協会)

官と民の役割分担から官の縮小、多国籍企業の進出など環境の変化にふれ、長期見通しと林業基本法の誤りを指摘、「家族が伝える林業があるべき姿」とする。そのため地域資源活用型社会を提言。日本林業は環境にやさしい、コスト高は当然で、それを消費者に訴えて応援をしてもらおう。外国の安い木材と競争するために、伐期を短くし高効率の大型機械導入は森林のために良くない。

◆風景による広報活動

『林業新知識』5月号

(全国林業改良普及協会)

「フォレスト・スケープ」をめぐる五回連載。森林景観技術や森林風致技術とも違い、森林を含む地域の風景を扱うもので、森林を地域と一体として見ていく中で、森林に多くの人を近付けるための手法。第一回は諸塚村の例で解説。

◆仕事着コンテスト「現代林業」

5月号(全国林業改良普及協会)

豊かな森づくりのためのレディースネットワーク21の一環で行われたコンテストの様子を6ページのグラビアで。二〇〇人も参加者が注目するなかで、石津謙介審査委員長らが選んだ大賞・長崎県山口キヌヨさんデザインの女性の森林作業仕事着などを紹介。

切り抜き森林・林政ジャーナル

3～5月

〔新聞・この三カ月〕

〔毎日〕3月11日―學術調査以外
入山遠慮して―

秋田、青森両県にまたがる世界遺産・白神山地の管理方法をめぐる秋田側の世界遺産地域懇話会（座長・北村昌美山形大名誉教授）が九日、同県八森町で開かれ、核心地域（二四四六ヘクタール）への入山規制について「學術調査などを除き入山を遠慮してもらう」と意見集約した。環境、林野、文化三庁で示された「既存の歩道を利用した登山などを除き、核心地域への立ち入りを規制する」との基本方針を踏襲した。これで秋田側の意向が決定した。

〔朝日〕3月4日―国有林の売却

を中止せよ―

森林問題は農水省や林野庁の手から離れ、国民全体で議論し合意形成を求める時期に来ていると私は考えている。これからの問題は公益的森林をどのように線引きし、経済林の経営形態をどうするかにかかっている。

このような状況の中で、林野庁は今なお自治体に林野の売り払いを強要している。購入しなければ伐採するぞというムチと、購入したら取得資金の五割程度を地方交付税交付金で財政援助するというアメをちらつかせながら…。

多くの国有林は、過疎と高齢化に悩む山村地帯にあり、その自治体はほとんど財政基盤がぜい弱である。これは、国有林野特別会計債務処理のために、売却する林野代金の半分は国民の税金で賄うことであり、残りは自治体に借金を肩代わりさせることで、特に山村の自治体・住民にとっては二重の負担を強いられるだけでなく、

将来の財政硬直化につながり、山村の活力をそぐことになり容認しがたい。

林野の売却は、単に林野会計の負債を国と買い受ける自治体に振り替え、問題を先送りすることにすぎず、何ら根本的解決策にはならないのである。

林野庁がこれ以上林野を売却し、国有林を虫食い状態にすることはもはや許されない。公益的森林を環境庁に移管するときに、すでに林野を取得した自治体とそうでない自治体には不公平が生ずる。さらに、将来の森林管理の上で大きな困難が生ずることは明白である。九一年から九五年度までの五年間に、林野・土地の売却で二千七百八十一億円の収入を得ながら国有林野会計は一向に改善されず、資産は減少し借金は増えるという、もがくほど沈むアリ地獄にはまっているのが現状である。

国有林、民有林という枠組みを超え、二十一世紀の日本のあり方を

について国民全体で議論し合意を見つけるべき時期に来ていると考えている。（論壇・植村武司氏投稿）

〔毎日〕4月17日―破たん踏まえ
抜本改革を―

日本の森林の三割にのぼる国有林を管理・経営する林野庁が自ら事実上の破たんを宣言した。

一九九六年度林業白書に「将来にわたって国有林野事業の使命を果たしていくことが困難になるおそれがある」と、異例の表現を盛り込んだ。

国有林野事業特別会計は、木材価格の低迷や、過去の過剰伐採の反動で伐採量が減り、事業収入だけでは人件費も賄えない。三兆三三〇〇億円もの財政投融资資金からの累積債務にあえぎ、総支出の半分が借金返済や利払いに充てられている。

そこから抜け出そうと、林野庁は職員削減や業務の民間委託など減量経営に取り組んできた。だが、それでは再建の展望がないことを認めたものだ。遅すぎたとはいえ、国民をだまし続けるよりはいい。問題は、破たん宣言の後、森林を守り育てる枠組みをどう構築するかだ。

破たん宣言と併せ、林野庁は最近、政策の方向転換を打ち出した。七六〇万ヘクタールの国有林は現在、国土保全林(面積で一九%)、自然維持林(一九%)、森林空間利用林(八%)、木材生産林(五四%)の四類型に分けられている。これを今後の森林整備目標にに応じて「水土保全」重視、「森林と人の共生」重視、「資源の循環利用」重視つまり木材生産林の三類型に再編。木材生産林を大幅に水土保全重視に切り替え、その面積を五割強に広げ、木材生産林を二割に縮小したいとしている。

国有林行政の軸足を、収益事業としての森林経営から、森林の維持・管理に移すのだと説明する。そこには、国土保全や環境維持など、森林がもつ公益的機能を訴え、一般会計による負担の拡大や、水源税構想などの受益者負担を求めようという本音が見える。

林野庁行政に対しては、森林の保全より、収益を優先する収奪型経営だと批判されてきた。高度成長期には森林成長量の二倍近い過剰伐採を行い、広葉樹を切り、スギ、ヒノキなどの造林に励んだ。その結果、豊かな山が、針葉樹の単層林となって荒廃が始まった。その路線から、本当に森林の保全

重視に転換しようというのなら、方向は歓迎できる。

政策転換には、それに遂行する新たな枠組み構築が欠かせない。ここまでは事態を悪化させた林野庁の解体論が出るのも当然だ。環境保全のための業務を一般会計負担で環境庁に移すことや、国有林と一体活用のための自治体に移管することも検討に値する。

この点は国有林野事業の再建策を検討する林政審議会の議論を見守りたい。だが、強調したいのは、予想される一般会計からの負担増を、安易に国民の負担に直結させない努力である。とくに、破たんの責任をとる意味でも、農水省はバラまき批判が強い農業土木予算の厳しい見直しで、森林を守る財源を自ら生み出す姿勢を国民に示すべきだろう。

「読売」5月17日「国有林改革の抜本改革を急げ」

「経営改善努力を尽くしたとしても、国有林野事業の財政を健全化する目標の達成が危ぐされる状況」「将来にわたって、事業の使命を果たしていくことが困難となる恐れがある」

ことしの林業白書が、巨額の累積債務を抱えた国有林野事業の事

実上の破たんを、初めて認めた。これまで林野庁は、合理化を進めていけば再建可能と説明してきたが、そうした強弁もできなくなるほど、財務事情が深刻化しているといえるだろう。

国有林は、国土の約二割、森林面積の三割ほどを占め、木材を供給するだけでなく、さまざまな役割を担っている。雨水を蓄えて「緑のダム」になるし、山崩れを防ぐ。訪れた人々の心身をリフレッシュする。

この貴重な林野を守るために、思い切った対策を早急に講じなければならぬ。

国有林野事業の経営がここまで悪化したのは、戦後の過剰伐採の反動で伐採できる資源が減ったうえ、輸入材の増加で木材価格が低迷しているためだ。「親方日の丸」の経営ぶりも、影響している。

林野庁は七八年以来、経営改善計画を作り、事業の再生を目指してきたが、いずれも失敗した。要員の削減を柱とする現行の第四次計画は、二〇一〇年までに収支を均衡させる目標を掲げている。だが、九五年度の単年度赤字だけで一千三百億円を超え、累積債務は三兆三千三百億円にも達した。木材などの販売収入では人件費さえ

賄えず、財政投融资資金の借入に頼っている。

支出の半分が借入金の利子と償還金の支払いだ。借金を返すために借金する悪循環に陥っている。民間企業なら、すでに倒産しているに違いない。

特別会計という独立採算制の下で、スリム化しながら一般会計からの繰り入れを少しずつ増やして、つじつまを合わせる今のやり方を根本から改める必要がある。やはり、民間の力を活用するなど、発想を大胆に転換すべきだ。

林野庁を解体して、保安林など環境保全に欠かせない森林は環境庁に移管し、管理コストをできる限り引き下げながら、一般会計で賄うようにしたらどうか。

それ以外の森林の管理や業務は、民間や地方自治体に任せたい。木材の供給に適した森林の一部を売却し、累積債務の縮小にあてる考え方もある。

中央省庁の再編に伴って、民間の経営手法を取り入れた外庁(エージェンシー)に国有林の運営をゆだねる構想も浮上している。水道水の利用者に、水源地の森林整備費の一部負担を求めるアイデアとともに、検討してみる価値があるだろう。

国有林は国民みんなの財産だ。荒廃させることなく大切に守り育てて、次の世代に引き継いでいきたい。

「朝日」4月18日—国民のための国有林に—

国有林はだれのものだろうか。いうまでもなく、国が所有、管理する森林であり、つまり国民全体の森林である。この当り前のことを忘れて国有林野事業の改革案を考へてはならない。

三兆三千億円を超える借金にあえぐ国有林野事業について、今年の森林白書は「将来にわたって使命を果していくことが困難となるおそれがある」と、はっきり書いた。事実上の破たん宣言である。

これまで四次にわたって経営改善計画が実施されたのに、うまくいかなかった。その理由を林野庁は、輸入材との競合による木材価格の低迷と自然保護の高まりによる伐採量の減少に加え、造林や林道整備のための経費がかさんだためと説明する。

それは弁解に過ぎない。今日の事態を招いた第一の責任は林野庁にある。

林野庁は、かつて森林保護論をうさんくさく見て、木材生産のた

めの林業経営に力を入れてきた。その結果、動植物をはぐくむ広葉樹林は切られ、金になるスギやヒノキが植えられた。戦後から高度成長期にかけて、森林は、木材の成長量を大幅に上回るスピードで伐採されてきた。

その時の過剰な伐採のつげが、今日の苦境の一因である。仕事量が増えるとともに大量採用した職員が、切るべき森林資源の枯渇で、重荷になったのである。

しかも独立採算制の特別会計が林野庁を目先の収益源探しに走らせた。国有林を同庁の私有林と錯覚したかのように、林野を売り払い、貴重な天然林に手を付ける森林収奪的な経営は批判的となった。

私たちは、これまでの経営改善計画の延長線上では国有林改革はできないと考える。改めてそのことを強調したい。

改革のためには、まず国有林を解体することだ。たとえば、国立公園内の森林や保安林は管理要員付きて環境庁に移管する。都市の水源となる森林は、下流の自治体に買い取ってもらう。子供に自然と親しんでもらう体験教室にもなるはずだ。

いまの林野庁の現業職員は、新

設する林業会社に移ってもらう。そこでは林野庁だけでなく民有林の手入れ、伐採なども請け負う。花木の販売や自然教室の開設など新分野も開拓できよう。

問題は膨らむ一方の累積債務の処理である。少なくとも利息分は一般会計で負担し、これ以上の債務の増加を止める。元本の返済には、いずれ伐採時期を迎える木材の販売収入を充てるしかあるまい。

目先の収支のつじつま合わせを急いで、林野庁を民間に払い下げてはならない。理念なき分割民営化では、貴重な国民の財産が、げ山やゴルフ場に化けるか、産業廃棄物の山になりかねない。

森林の公益的な機能の保全を理由とする安易な税金依存論もあるが、国民の納得は得られまい。林野庁の組織や人員を温存し、森林管理のやり方を変えずに、足りない資金は一般会計(税金)で面倒をみるべきだというのは虫がよすぎる。

林野庁は、木材生産の収益事業から森林の保全・管理に、行政の重点を移す考えだという。そうだとすれば、林野庁自体が「森林保護局」に大変身するぐらいの思い切りが求められる。

なによりまず、現業部門は民間

会社にするなど、組織のスリム化を打ち出すのが先決である。立て直しの財源は、効用に疑問のある大規模林道建設を見直すなど、みずから身を削る覚悟が必要だ。役所の組織や権限の維持に腐心しては、国有林の改革はできない。

「東京」4月18日—「三・三兆円」は借金だろうか—

国有林業の累積債務は三兆三千億円を超え、さらに年々二千億円ずつ増えている。

林業の現場では、職員を大幅に減らす一方で、砂利や観光資源など、売れるものは何でも売る、という異様な雰囲気の中で再建を目指している。だが、「林野庁経営はサラ金地獄に落ちた」というささやきも聞こえてくる。ともかく、赤字解消のために森林を荒廃させていく現状を、急いで改める必要がある。

こうした事態を招いた責任は、直接的には林野庁にある。しかし、なぜここまで借金が膨らんだのか。そこを探っていくと、事態の責任を林野庁だけに負わせるのはフェアではなく、経営改善のためにも正しくないことに気付く。そもそも三・三兆円は借金だろうか。

林野会計は独立採算制である。借金地獄の入り口は、実は、ここにある。

戦後復興や高度成長期に、社会的、経済的要請に応じて増産を続けた時期は、その収益が一般会計にも回された。だが、間もなく過剰伐採の末に売れる木が乏しくなった。それを契機に木材の自由化が進められ、結果、木材の市場価格は下がった。木は成長したが採算が合わないために、売ろうにも売れなくなってしまった。

それでも、林道は造られ、間伐、枝打ちも進んだ。その資金は、基本的には一般会計から支出されず、借金で賅われた。

コメを生産する水田や、国民の生活に必要な道路や公園の待遇と比較するとき、森林は公益性の面で決して劣ることがないのに、である。

「そもそも『三・三兆円』は借金だろうか」と述べた理由は、ここにある。

林野事業の抜本改革を目指して、昨年始まった林政審議会では、独立採算方式を見直して、一般会計での税制負担も論議されている。事業の性質を考えれば当然のことであろう。

環境庁への移管も検討されている

が、それぞれの功罪を整理し、さらに議論を詰めていくことだ。

「読売」5月9日―国有林野事業
所有は国、経営は民間―

自民党農林部会（松岡利勝部会長）は8日、経営が悪化している林野庁問題で、①政府の役割を、森林の管理・事務に特化する、②造林や伐採などの実務は、民間や第三セクターに委託する―など「所有と経営の分離」を柱とする改革案をまとめた。

造林から伐採、販売活動まですべてを政府が一元管理してきた現行の林野行政から、森林の公益機能や自然環境の維持を最大の目的とした行政への転換を目指す格好だ。

改革案によると、政府は森林の管理や防災などを行い、ある程度の収益が予想される造林や林産物販売など民間企業に委託する。委託先が上げた収益の一部は政府に還流し、林野庁の管理・運営経費の一部とすることなども検討している。

所有と経営の分離に伴い、林産物の販売で歳入を賅っている現行の独立採算制を廃止し、経費を一般会計からの繰り入れに依存する特別会計方式へ移行する方針も決

めた。

「朝日」5月9日―債務処理は先送り―

自民党行政改革推進本部（佐藤孝行本部長）が打ち出した国有林野事業の見直し方針は、一つの庁を解体するというこれまでにない大改革に見える。しかし、一九九六年度末で約三兆五千億円に膨らんだ財政投融資からの累積債務処理は先送りしたままで、「庁の解体」をめくらましにした看板の掛け替えに終りかねない。

国有林野事業特別会計は、外材輸入が増えだした七六年度から赤字が慢性化した。環境保護意識の高まりや木材市況の低迷もあり、最高九万人近くもいた職員を約一万五千人（九六年度末）にまで減らしても、なお巨額の財投債務は毎年二千億円程度ずつ増え続けている。

赤字の原因は、独立採算の特別会計に、治山治水の環境保全といった、利益を生まない公益的機能が含まれているためだ。国有林野を国の管理に移して一般会計からの財政負担を増やし、将来の返済が必要な財投からの借入れをやめるという今回の方針はむしろ遅すぎたと言える。

財投からの借入処理については「旧国鉄債務の処理方針等を勘案し、適切に措置する」というだけで、累積債務そのものの処理は事実上先送りされている。九五年度の場合、財投からの借入は二千九百六十九億円。一方償還と利払いが二千八百三十三億円あり、借入がそのまま返済に当てられている状態にある。

一般会計につけ替えた後に歳出をいかに抑えるかも、まだ論議されていない。木材の販売事業も、高度成長期に切り過ぎた分の成長をあと最低十年は待たなければならぬ状態だ。民間委託による人員削減でどれだけ運営コストを減らせるかも不透明だ。



森林の未来を憂えて

— 国民森林会議設立趣意書 —

日本の風景の象徴である松林が枯れつつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。とくに林業の分野では、戦後日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を手え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる私有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇の中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑の子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1997年夏季号
第61号

- 発行 1997年7月1日
- 発行責任者 大内 力
- 発行所 国民森林会議
東京都港区赤坂1-9-13
TEL 03 (3583) 2357
振替口座 00120-0-70096
- 定価 1,000円(〒共)
(年額3,000円)